

令和5年度

教育委員会要覧

清瀬市教育委員会

清瀬市市民憲章

昭和55年10月5日制定

縄文^{じょうもん}のむかし、太古の人びとは、柳瀬川のほとりに、点々と小さな集落をつくり住みついた。広い土地、清い流れ、豊かな緑、そして澄みきった大気があったからだ。

いま、宇宙時代の朝、窓をあけて吸いこむ清らかな大気、陽^ひに映える緑、快い小鳥のさえずり。今日の営みの音が、風によって流れはじめる。まちのうちそとで働く人びとが行きかい、登校の子らが明るく歩み、笑顔でかわす街かどの挨拶^{あいさつ}。

年老いた人を敬いたわり、幼な子や病む人、体の不自由な人びとに思いやりの心をよせる。だれもが、きまりを守りゆずりあい、子や孫のため^{のこ}に、より良い環境と風習を遺す努力を続ける手づくりのまちに、活気が溢れる^{あふ}。

陽^ひが緑のかげに沈み、やがて、安らぎの夜がおとずれ、一日の営みに快く疲れた心と体をいやし、静かな眠りにつく。

夢に描くのは、一つの輪。

隣人と肩を組み、世界の友と心をかよわせる――。

ふるさと清瀬を、このようなまちにするため、わたくしたちは未来への道標^{みちしるべ}を、いまここに建てる。

美しい緑のまちを

さざんか^{さざんか}が香り、榊^{けやき}のそびえるまち清瀬よ。

緑豊かな、明るいまちであるように。

わたくしたちは、恵まれた自然を守り、草や木を育て、清潔な環境を保つために、心をくばる。

明るく手をつなぐまちを

一人ひとりの営みに誇りをもつ、手づくりのまち清瀬よ。

だれもが満ちたりた気持ちで暮らせるまちであるように。

わたくしたちは、心をひらいて語りあい、互いの立場をみとめ、力をあわせ、小さな努力の積みかさねを大切にす

暖かい心のまちを

生きるよろこびと、明日への希望^{あふ}が溢れるまち清瀬よ。思いやりといたわりの心に満ち、だれもが安心して住めるまちであるように。

わたくしたちは、あらゆる災害を防ぎ、健康な心と体を

保ち、健全な社会を創^{つく}るために、安らぎと向上の場を築く。

時代とともに歩むまちを

未来への確かな足音の響くまち清瀬よ。

素朴な遺産を大切にしながら、つぎの時代へ歩みを進めるまちであるように。

わたくしたちは、土の香のただよう文化を受け継ぎ伝え若い世代^{はぐく}を育み、新しい時代の文化を創る営みを続ける。

世界にひらくまちを

武蔵野の緑のなかで、平和を愛する人の住むまち清瀬よ。日本の友世界の友と心のかよいあう、ひらかれたまちであるように。

わたくしたちは、命あるものを大切に思い、緑の大地に生きるよろこびを、すべての人びととわかちあう。

目 次

【清瀬市の概要】

I 清瀬市の概要	1
----------	---

【教育総合計画マスタープラン】

I 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想	2
---------------------------	---

【教育行財政】

I 教育行政	6
--------	---

II 教育財政	10
---------	----

【学校教育】

I 清瀬市立小・中学校一覧	12
---------------	----

II 事業内容	13
---------	----

III 研究指定校等一覧	14
--------------	----

IV 使用教科書一覧	16
------------	----

V 学校概要	17
--------	----

VI 教育相談事業	31
-----------	----

VII 学務	33
--------	----

【生涯学習】

I 生涯学習スポーツ課	38
-------------	----

II 図書館	54
--------	----

清瀬市の概要

I 清瀬市の概要

清瀬市は、東京都の中部北端に位置し、東は埼玉県新座市、西は東村山市、南は東久留米市、北は埼玉県所沢市にそれぞれ接しています。市域は、北東部から南西部にかけて長く約 6.5km、北西部から南東部にかけて約 2.4km、面積は 10.23km²です。都心から 25km 圏内に位置し、西武池袋線清瀬駅から池袋まで約 25 分、相互乗り入れ運転の開始により渋谷まで約 40 分、横浜まで約 90 分と都心部へのアクセスがしやすい場所に位置しています。

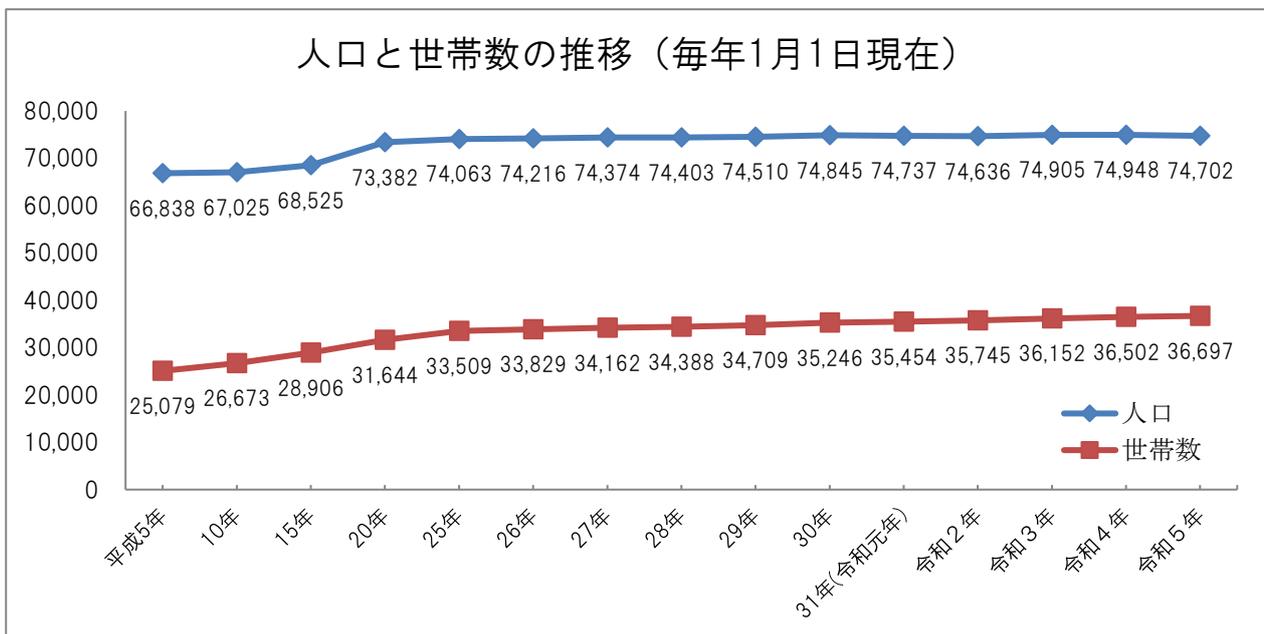
地域における公園、街路樹、樹林地、草地、農地、宅地内の緑、河川、水路、湖沼などの面積がその地域全体の面積に占める割合を示すみどり率は、近隣市と比較して高い数値を示しており、武蔵野の面影を残す雑木林や屋敷林、整備された農地、ケヤキ並木、さらには病院街の緑地など、多様なみどりに彩られた自然豊かな住宅都市です。この財産を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全を推進しています。

主要な幹線道路として市の東西を抜ける志木街道と南北に通る小金井街道が市中心部で交差し、さらに新小金井街道の開通によりスムーズな往来が可能となっています。

昭和の初期に、恵まれた自然環境と交通の便の良さから結核療養施設が次々に建設され、療養の町として全国に知られるようになり、市ではこの歴史を広く周知するとともに、後世に伝えていこうという取組を行っています。さらに、市内には福祉医療系の教育機関として 3 つの大学が所在し、医療機関と学術機能が集積されています。

清瀬駅から市役所にかけて伸びるけやき通り沿いに、国内外の著名な彫刻家による 24 点の彫刻作品を展示するケヤキロードギャラリーをはじめ、中里緑地保全地域に群生するカタクリ、柳瀬川沿いのさくら並木、親水公園としてのせせらぎ公園や金山緑地公園は、一年を通して市民や訪れた人々を楽しませてくれます。また、市の北部を流れる景観の優れた柳瀬川流域の水辺・公園及びビオトープ等を遊歩道で結ぶ「柳瀬川回廊」、広大な農地に約 10 万本のひまわりを咲かせる「清瀬ひまわりフェスティバル」の開催など自然と調和した都市空間づくりに取り組んでいます。

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を基本方針に、まちの個性に磨きをかけ、魅力あるまちづくりを進めていきます。



教育総合計画マスタープラン

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン

基本構想（抜粋）

（平成29年度～令和7年度）

第3 計画の基本理念と5つの柱

I 計画の基本理念

基本構想の検討に先立って、清瀬市教育委員会では「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」という基本理念を定めました。

この言葉には次のような思いがこめられています。

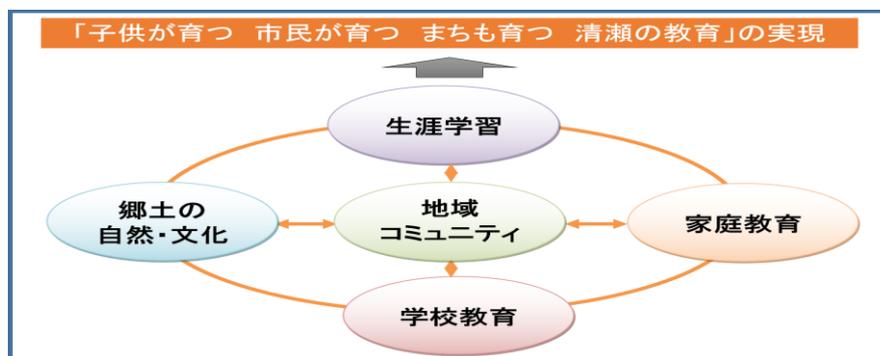
- ・市民が相互に教え合い、伝え合うことによって学びを深めることによる学びと育ちの循環型社会を目指すこと
- ・地域を基盤としたコミュニティづくりを推進し、清瀬の教育を支えていくこと
- ・学校・家庭・地域・行政が自立し役割分担のもと責任を果たしていくこと
- ・清瀬が誇る地域資源（ヒト・モノ）を活かすことにより、郷土に対する愛着を醸成すること

本計画は、市民が心身共に健やかに成長し、生涯学習を通して誰もが生きがいと活力に満ちた生活を送ることによって、都市格が高い清瀬のまちを目指します。

II 基本理念を構成する5つの柱

「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を実現するために、清瀬の教育が目指す姿を5つの柱として示しました。

「地域コミュニティ」を基礎に、「生涯学習」「家庭教育」「学校教育」「郷土の自然・文化」の4つの分野をつなぎ、活性化させ、「学びと育ちの循環型社会」形成することを通じて、清瀬の教育理念「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を実現することを目指します。



（マスタープラン5つの柱）

第4 5つの柱と施策の方向性

I 健幸※1で生きがいのある学び・活動を支援します

生涯学習の機会を充実させ、市民の学びに対する意欲を高めます。また、生涯学習施設を、市民が集いネットワークを広げることができるような拠点とすることで、健幸で生きがいのある学びや生活づくりへの支援をします。

※1 「健康」と「幸福」の2つの意味が込められた言葉。

方向性1：市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援

新たな知識や技術を習得したいという市民の思いやスポーツ活動など、生涯にわたって生きがいのある活動をするための支援をします。また、生涯学習への意識を的確に把握し、情報を発信することで市民のニーズに対応した生涯学習活動を充実させます。

方向性2：生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進

図書館や郷土博物館などの生涯学習施設は、いつでも誰でも学ぶことのできる場としてだけでなく、市民が集いネットワークを広げる場でもあります。世代を超えた交流などの情報の拠点として様々な事業を実施し、いつでも必要な情報を得られる学習機能の充実を図ります。

方向性3：「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供

人が社会の中で主体的に活動していくためには、自ら考え行動することが必要です。学校教育で育まれた「生きる力・考える力」を地域で実践することで、人や社会、自然と関わる機会を創りだすとともに、市民が学びへの意欲を体験活動によってさらに深めることで、世代を超えた新たな学びの拡大につなげます。

II 家庭の教育向上を支援します

子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるよう、様々な関係機関と連携して、育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実します。

方向性4：保護者への様々な学びや交流の場の提供

家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子供を育て、また子供も健やかに成長していくために家庭への支援が求められます。図書館や郷土博物館などの生涯学習施設では学習機会の提供だけでなく、積極的に事業を実施し、地域や児童福祉の分野とも連携を図りながら、多様な学びや交流の場を提供します。

方向性5：家庭の教育力向上のための普及・啓発

地域における支え合いの機能が弱まる中、家庭が社会と関わる力を高めるには、積極的

に地域の活動に参画することが有効です。子供の学びと育ちを支える地域の活動や、子育てに関する情報を提供します。

方向性6：子育て、教育、生き方にかかわる支援体制の構築

子育てについて悩みや不安を抱え、孤立する家庭が相談・交流できる支援体制を整えます。また、地域人材の積極的な活用や関係機関との連携により、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを目指します。

Ⅲ 学力を保証し健やかな心と体を育てます

激動の21世紀を生き抜くためには、社会生活を営むための基盤である「知」「徳」「体」をバランスよく育むとともに、「思考力・判断力・表現力」や「学び続ける力・人間性」等、清瀬市として育てたい資質能力を身に付けさせることが重要です。校長のリーダーシップにより、児童・生徒の学力や人間性を高めるとともに、命の尊さを実感し自らの健康を保持増進できる力を育成します。

また、児童・生徒に対する教育効果を最大限高めるために、良好な教育環境の整備を推進します。

方向性7：「確かな学力」の育成

児童・生徒の力を最大限伸ばし、目標のある生涯を送るためには、自らの力で課題を解決し実行する「生きる力」や、じっくりと考え、適切に判断できる「考える力」が必要です。これらの力を育むために基礎学力や思考力・判断力・表現力等の定着を図ります。

方向性8：学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進

児童・生徒の学力を高めるためには、学習内容への興味・関心や、意欲的に学習する態度が不可欠です。指導法の工夫や教育機器の適切な活用によってこれらの力を育みます。

方向性9：豊かな心と撓(しな)やかで強(したた)かな心の育成

グローバルな社会で活動していくためには、個性を發揮しながら、自他を尊重できる豊かな心と困難に直面してもくじけない心の強さが必要です。ボランティア活動等の社会貢献や困難を乗り越える体験等によって健全な心を育みます。

方向性10：運動習慣の確立による体力の向上

生涯にわたって健康を保持増進するためには、運動を日常化し主体的に身体を動かす習慣を身に付けることが大切です。運動への興味・関心を高め、基礎体力の維持・向上と運動をすることの喜びを味わう取り組みを進めます。

方向性11：教育環境の整備

学校施設の老朽化は国全体で大きな課題となっています。子供たちが安心して学校生活を送り、教育効果を最大限高めるための環境整備が必要です。小中一貫教育やコミュニテ

イスクールなどの諸制度や地域の学校としての複合的な機能など、今後の社会情勢を踏まえた新たな観点での検討を進めていきます。

IV 郷土の自然や文化への学びを支援します

清瀬の特色を活かした活動を推進することにより、清瀬の文化・歴史に対する理解と、郷土への愛着を深めるとともに、郷土文化を確実に伝承・継承します。

方向性 12：日本の良さ、清瀬の魅力を理解し、内外に向けて発信する力の育成

市民生活の様々な場面において、清瀬の文化や歴史に触れる機会を増やし、知識や理解を深めます。

また、我が国や清瀬の魅力を内外に向けて発信し、国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティを育みます。

方向性 13：清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化

図書館や郷土博物館を、市民にとってより身近な存在とし、いつでも誰でも清瀬の郷土文化について深く学ぶことができる専門機関としての機能を高めます。

方向性 14：体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成

市民の郷土への誇りを育むとともに、児童・生徒が伝統文化の尊さを理解し、伝承・継承の担い手になることを目指して、清瀬の資源である自然や、郷土芸能等の郷土文化を活かした体験活動を充実します。

V 地域の力で清瀬の教育をつなぎます

地域コミュニティの機能が希薄な現代において、人と社会をつなげる地域の役割はとても重要です。地域コミュニティの体制を整備することにより、生涯学習、家庭、学校、郷土文化を地域の力でつなぎ、清瀬の教育の充実と地域の活性化を目指します。

方向性 15：世代を超えた地域コミュニティの構築

変化の激しい社会で自立して生活するためには、家庭・学校だけでなく地域社会での、世代・文化・生活様式等の異なる多様な人々との交流により、理解を深め、それぞれの持っている知識・技能を伝承・継承していくことでコミュニティの活性化を目指します。

方向性 16：地域の力を学校に生かす仕組みづくりの推進

学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となります。それらの支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核にした地域コミュニティの構築を目指します。

教育行財政

I 教育行政

1 教育委員会

(1) 教育委員

職名	氏名	任期
教育長	坂田 篤	令和4年4月1日～令和7年3月31日
同職務代理者	宮川 保之	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	粕谷 衛	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	兵頭 扶美枝	令和3年4月16日～令和7年4月15日
委員	尾崎 啓子	令和5年4月1日～令和9年3月31日

(2) 歴代教育委員

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
小 俣 林 蔵	昭和27年10月 1日	昭和28年 3月31日	
加 藤 慶 次	昭和27年10月 1日	昭和29年 9月30日	
	昭和34年10月 1日	昭和42年 8月17日	
赤 星 洋 子	昭和27年10月 1日	昭和28年10月29日	
澁 谷 長五郎	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日	
坂 間 利 一	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日	
張 替 千 代	昭和27年10月 1日	昭和31年 9月30日	
荒井 与喜次郎	昭和28年 4月28日	昭和31年 9月30日	
岡 村 利 夫	昭和28年11月 1日	昭和34年 4月20日	
長 沢 正	昭和29年10月 1日	昭和30年 5月31日	
関 民 雄	昭和30年 6月10日	昭和31年 9月30日	
斉 藤 米 蔵	昭和31年10月 1日	昭和35年 9月30日	
澁 谷 邦 蔵	昭和31年10月 1日	昭和34年 4月20日	
市 川 千 恵	昭和31年10月 1日	昭和46年 3月31日	
永 塚 泰 蔵	昭和31年10月 1日	昭和43年 9月30日	
伊 藤 武 雄	昭和34年10月 1日	昭和38年 9月30日	
松 村 恒 春	昭和35年10月 1日	昭和42年 2月 1日	
岡 部 善 吉	昭和37年10月 1日	昭和49年 9月30日	
佐 藤 潤 平	昭和38年10月 1日	昭和42年 9月30日	
関 新 治	昭和42年 4月 1日	昭和43年 9月30日	
養 鷗 徳 定	昭和43年 1月 1日	昭和53年 5月 1日	
岡 田 慶 三	昭和43年10月 1日	平成 4年 9月30日	
野 崎 平三郎	昭和44年 4月16日	昭和49年 3月31日	
植 村 み わ	昭和46年 4月 1日	昭和52年 9月30日	
池 田 芳 雄	昭和49年 7月 1日	昭和55年 3月31日	
森 原 弘 成	昭和49年10月 1日	平成 2年 9月30日	
竹 松 宏 章	昭和52年10月 1日	平成 5年 9月30日	
村 野 勝 司	昭和55年 1月 1日	昭和62年12月31日	
西 田 耕 治	昭和55年 4月 1日	昭和60年 4月15日	
青 木 光 啓	昭和60年 4月16日	平成13年 4月15日	
銭 目 道 郎	昭和63年 4月 1日	平成 8年 3月31日	
下 井 康 子	平成 2年10月 1日	平成10年 9月30日	
小 谷 威	平成 4年10月 1日	平成 7年 6月30日	

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
根岸 正	平成 5年10月 1日	平成12年 3月31日	
福永 進	平成 7年 7月 1日	平成15年 7月31日	
片岡 敦子	平成 8年 4月 1日	平成16年 3月31日	
宮井 啓子	平成10年10月 1日	平成18年 9月30日	
井上 淳也	平成12年 4月 1日	平成20年 3月31日	
小苺米 清弘	平成13年 4月16日	平成21年 4月15日	
東田 秀	平成15年 8月 1日	平成26年 3月31日	
桧山 澄子	平成16年 4月 1日	平成24年 3月31日	
伊豆倉 和恵	平成18年10月 1日	平成26年 9月30日	
松村 重樹	平成20年 4月 1日	平成28年 3月31日	
稲田 瑞穂	平成21年 4月16日	平成29年 4月15日	
植松 紀子	平成24年 4月 1日	平成31年 3月31日	
土屋 佳子	平成31年 4月 1日	令和 4年 5月31日	
坂田 篤	平成26年 4月 1日		
宮川 保之	平成26年10月 1日		
粕谷 衛	平成28年 4月 1日		
兵頭 扶美枝	平成29年 4月16日		
尾崎 啓子	令和 4年 7月 1日		

(3) 歴代教育委員長

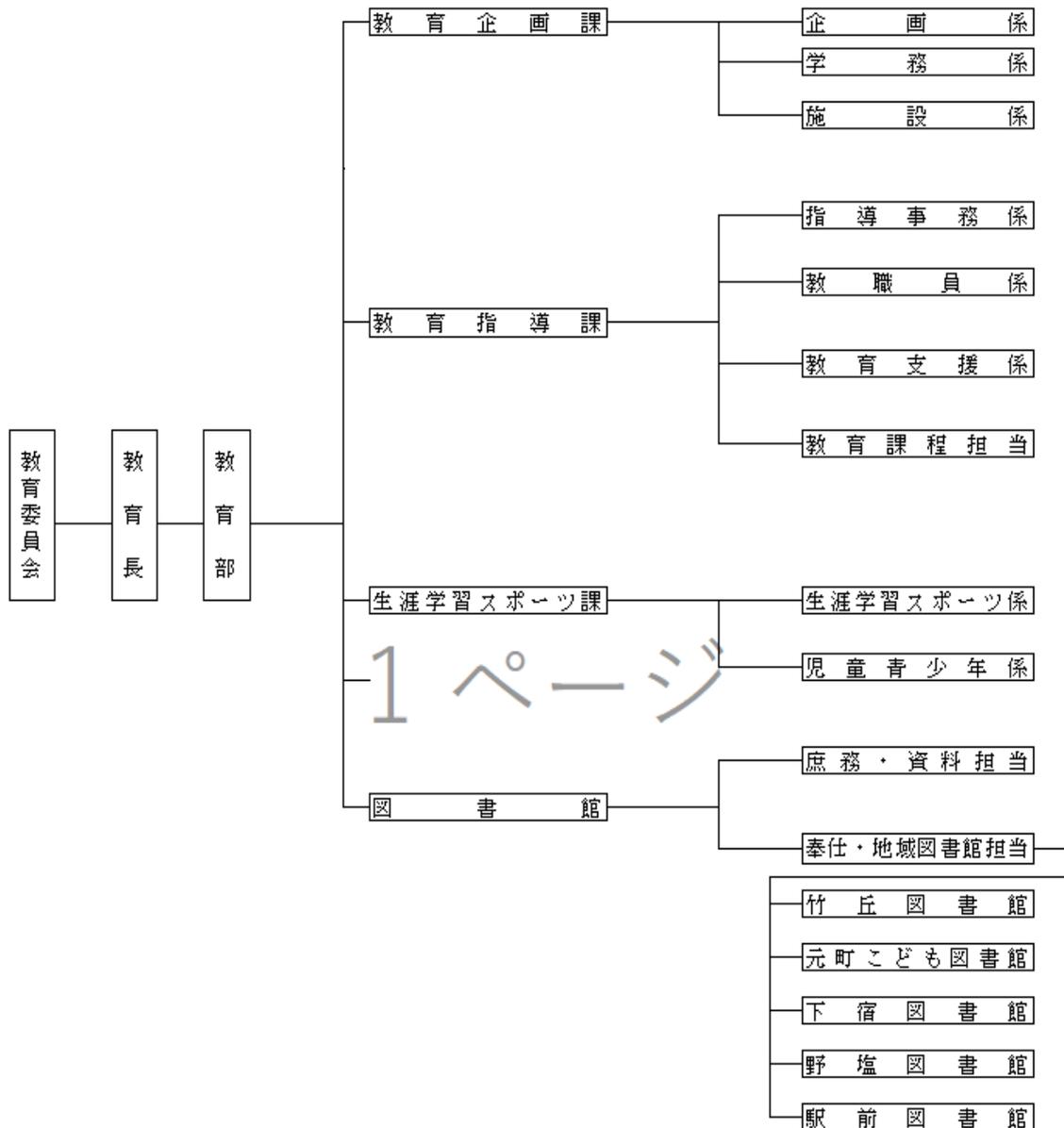
氏名	就任年月日	退任年月日	備考
加藤 慶次	昭和27年10月 1日	昭和29年 9月30日	
長沢 正	昭和29年10月 1日	昭和30年 5月31日	
関 民雄	昭和30年 6月10日	昭和31年 9月30日	
斉藤 米蔵	昭和31年10月 1日	昭和35年 9月30日	
加藤 慶次	昭和35年10月 1日	昭和37年 9月30日	
松村 恒春	昭和37年10月 1日	昭和41年 9月30日	
市川 千恵	昭和41年10月 1日	昭和46年 3月31日	
岡田 慶三	昭和46年 4月 2日	昭和49年 6月30日	
養鷗 徳定	昭和49年 7月 1日	昭和54年12月31日	
竹松 宏章	昭和55年 1月12日	平成 5年 9月30日	
青木 光啓	平成 5年10月 1日	平成13年 4月15日	
片岡 敦子	平成13年 4月16日	平成15年 4月15日	
小苺米 清弘	平成15年 4月16日	平成17年 4月15日	
宮井 啓子	平成17年 4月16日	平成18年 9月30日	
井上 淳也	平成18年10月 1日	平成20年 3月31日	
小苺米 清弘	平成20年 4月 1日	平成21年 3月31日	
桧山 澄子	平成21年 4月 1日	平成23年 3月31日	
稲田 瑞穂	平成23年 4月 1日	平成25年 3月31日	
松村 重樹	平成25年 4月 1日	平成28年 3月31日	平成28年3月31日をもって教育委員長は廃止

(4) 歴代教育長

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
小 俣 林 蔵	昭和27年10月 1日	昭和28年 3月31日	公選制
荒井 与喜次郎	昭和28年 4月28日	昭和31年 9月30日	公選制
永 塚 泰 蔵	昭和31年10月 1日	昭和37年 9月30日	昭和31年10月改正
加 藤 慶 次	昭和37年10月 1日	昭和42年 8月17日	
永 塚 泰 蔵	昭和42年10月 1日	昭和43年 9月30日	
野 崎 平三郎	昭和44年 4月16日	昭和49年 3月31日	
岡 田 慶 三	昭和49年 7月 5日	平成 4年 9月30日	
小 谷 威	平成 4年10月 1日	平成 7年 6月30日	
福 永 進	平成 7年 7月 1日	平成15年 7月31日	
東 田 努	平成15年 8月 1日	平成26年 3月31日	
坂 田 篤	平成26年 4月 1日		

2 教育委員会事務局組織機構図

(令和 5年 4月 1日現在)



3 総合教育会議の設置

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成27年4月1日)により、首長が招集し、首長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が、すべての地方公共団体に設置されることになりました。このことを受け、本市では首長部局である企画部未来創造課により「清瀬市総合教育会議」が設置され、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するための協議・調整が行われています。

4 令和5年度教育委員会重点事業

令和5年4月26日

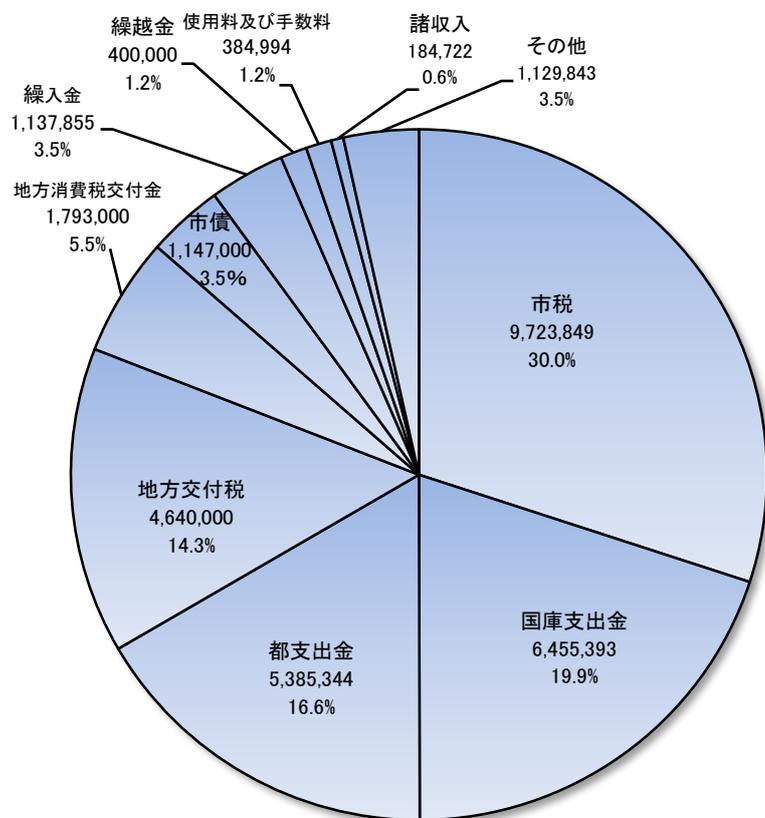
主管課	マスタープランにおける方向性	年度当初	
		事業名	内容
教育企画課	方向性11	校務支援システムと併せて導入する学校・保護者間のデジタル連絡ツールの活用	令和5年度より導入した学校・保護者間のデジタル連絡ツールの機能のうち自治体通知機能は、清瀬市から学校や保護者へ向けて、市報やホームページ、各種SNSで情報発信している内容を、受け手が積極的に情報収集することを要せずして、ダイレクトに最新の情報を保護者へ一斉配信し、直接保護者のスマホ(アプリ)にお届けできるツールとなっている。令和5年度は、生涯学習施設で実施する世代を超えた交流事業や様々な学びの場の交流の提供情報などを積極的に発信していく。
		新校開設に向けた取組	令和4年度及び5年度の2か年で新校に係る基本構想及び基本計画を策定する。新校開設を契機とする令和の日本型学校教育に向けた学校づくりの理念や目標、小中一貫教育など新しい教育制度の導入に向けた検討をするとともに、未来の教育を支える学校施設や地域活動に資する学校施設など、様々な課題を整理しつつ、より多くの市民参画を図った中で計画づくりを進めていく。
教育指導課	方向性6	小学校特別支援学級事業・中学校特別支援学級事業	清瀬市特別支援教育推進計画〔第五次実施計画〕(令和5年2月)及び清瀬市立学校特別支援学級再編計画(令和3年12月)に基づき、特別支援学級の 신설・移設を行う。一校あたりの特別支援学級数が増加傾向にあった特別支援学級設置校の指導スペースが狭くなってしまう問題の解決を図る。また、長年一校二障害種(知的・情緒)として特別支援学級を設置していた体制を一校一障害種として再編し、学校の指導体制の焦点化を図る。令和5年度事業は下記のとおり。①清瀬第二中学校及び清瀬第三中学校に知的学級を開級、指導開始②清瀬第六小学校に言語通級指導学級を開級、指導開始③清瀬第十小学校及び清明小学校の知的学級開級に係る準備(説明会、見学会、施設、備品等)④清瀬小学校及び清瀬第七小学校の情緒学級閉級に係る準備(転校相談、備品等の移動等)
生涯学習スポーツ課	方向性2	下宿地域市民センターテラス新設工事	市民の生涯学習、コミュニティの拠点である下宿地域市民センター敷地内に「テラス」を整備する。10月(予定)から共用開始し、指定管理者による自主事業を展開する。
図書館	方向性8	図書館を使った調べる学習コンクールの実施	駅前図書館を除く各図書館において調べ学習のための資料の充実を図り、展示しコンクール及び資料のPRに務める。教育指導課との連携により地域コンクールを開催し、優秀作を全国コンクールに推薦する。また、調べ学習を通じて調べることの面白さ、知ることの楽しさを体感することを通じて、「思考力・判断力・表現力」を育成し、意欲的に学習するための図書館利用を促進する。

Ⅱ 教育財政

(1) 令和5年度一般会計予算(当初予算)

① 歳入

(単位:千円)



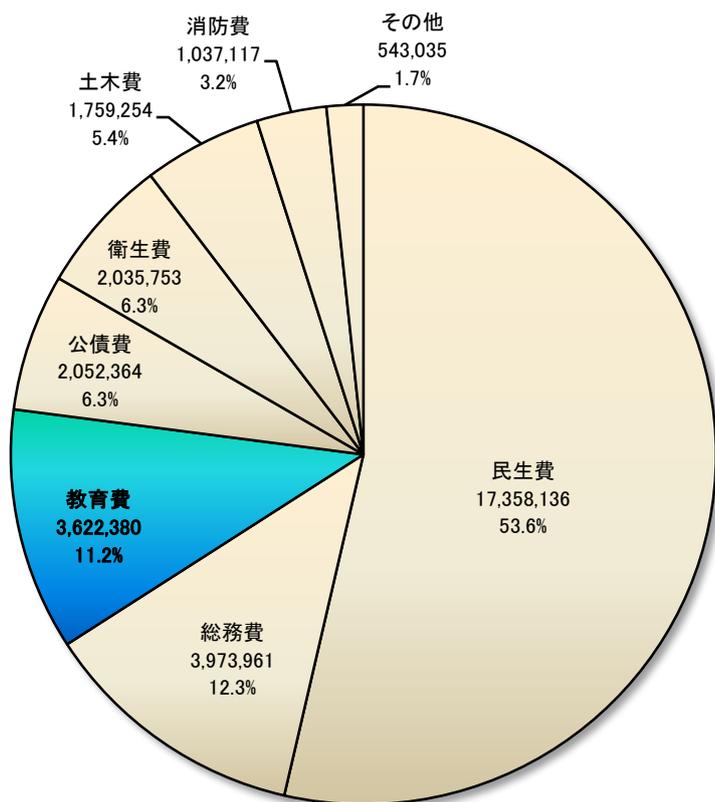
歳入合計 32,382,000

※「その他」の内訳

分担金及び負担金	136,279	0.42%
地方特例交付金	88,000	0.27%
地方譲与税	121,000	0.37%
法人事業税交付金	212,000	0.00%
利子割交付金	16,000	0.05%
配当割交付金	87,000	0.27%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	40,000	0.12%
株式等譲渡所得割交付金	84,000	0.26%
交通安全対策特別交付金	6,000	0.02%
寄付金	4,401	0.01%
財産収入	300,163	0.93%
環境性能割交付金	35,000	0.11%

② 歳出

(単位:千円)



歳出合計 32,382,000

※「その他」の内訳

議会費	307,695	0.95%
商工費	109,266	0.34%
農林業費	99,462	0.31%
諸支出金	510	0.00%
予備費	20,000	0.06%
労働費	6,102	0.02%

(2) 令和5年度一般会計 教育予算

(単位:千円)

区分	金額	構成比
1 教育総務費	458,513	12.7%
2 小学校費	1,278,050	35.3%
3 中学校費	635,031	17.5%
5 社会教育費	1,153,029	31.8%
6 保健体育費	97,757	2.7%
教育費合計	3,622,380	100.0%
一般会計に占める割合	11.2%	

(3) 教育予算の推移

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	31,698,000	32,010,000	32,382,000
教育費	3,385,802	2,857,107	3,622,380
1 教育総務費	496,533	448,612	458,513
2 小学校費	971,937	739,852	1,278,050
3 中学校費	412,972	434,063	635,031
5 社会教育費	1,236,729	1,112,890	1,153,029
6 保健体育費	267,631	121,690	97,757
一般会計に占める割合	10.7%	8.9%	11.2%

(4) 児童・生徒一人当たりの学校教育予算

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校教育関係	1,354,406	1,173,915	1,913,081
児童数・生徒数	5,455	5,353	5,324
一人当たりの金額	248	219	359

(注) 児童数・生徒数については各年の5月1日現在の数値である。

(5) 市民一人当たりの教育予算

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育費	3,385,802	2,857,107	3,622,380
人口	74,905	74,948	74,702
一人当たりの金額	45	38	48

(注) 人口については、各年の1月1日現在の数値である。

学校教育

I 清瀬市立小・中学校一覽

1 小学校

学校名 電話番号	所在地	校長	副校長	教員数	児童数・学級数							面積 (㎡)	
					1	2	3	4	5	6	計	敷地	延床
清瀬小学校 042-493-4311	中里5-741	谷口 雄磨	蜂須賀 健太	36	105(2) 3	122(5) 4	103(7) 3	132(11) 4	83(6) 3	89(11) 3	634(42) 20(6)	13,347	5,855
芝山小学校 042-493-4312	元町2-16-8	寺井 俊敬	本間 章郎	20	56 2	63 2	55 2	58 2	51 2	61 2	344 12	11,967	3,804
清瀬第三小学校 042-493-4313	竹丘1-15-4	水野 恵美子	大西 一緒	16	49(1) 2	29(2) 1	39(0) 2	37(0) 2	38(2) 1	50(1) 2	242(6) 10(1)	12,311	4,569
清瀬第四小学校 042-493-4314	中里2-1471	長沼 正城	佐々木 光治	15	48 2	36 2	44 2	33 1	45 2	34 1	240 10	12,565	3,773
清瀬第六小学校 042-493-4316	梅園2-9-45	菊地 俊一	川島 直人	19	60 2	64 2	56 2	65 2	72 2	68 2	385 12	16,606	4,167
清瀬第七小学校 042-493-4317	松山3-1-92	吉田 有子	千田 二仁江	24	43(3) 2	39(1) 2	35(5) 1	46(7) 2	45(12) 2	48(12) 2	256(40) 11(6)	16,097	4,454
清瀬第八小学校 042-493-4318	中清戸4-1070	相蘇 好	杉山 太郎	24	78(2) 3	72(1) 3	62(5) 2	58(3) 2	67(7) 2	57(4) 2	394(22) 14(3)	13,381	4,642
清瀬第十小学校 042-493-4310	中清戸1-454-14	鈴木 竜二	窪 直樹	25	78 3	103 3	81 3	98 3	88 3	90 3	538 18	13,665	5,189
清明小学校 042-493-4315	旭が丘2-8-1	渋谷 正芳	梶原 弥咲子	20	65 2	71 3	66 2	73 3	64 2	72 2	411 14	13,223	4,947
				199	582(8) 21	599(9) 22	541(17) 19	600(21) 21	553(27) 19	569(28) 19	3,444(110) 121(16)		

・教員数は、正規教員（管理職、産育代替、期限付教員は除く）
・児童数・学級数の下段は学級数、（ ）は特別支援学級

2 中学校

学校名 電話番号	所在地	校長	副校長	教員数	生徒数・学級数				面積 (㎡)		学区内小学校
					1	2	3	計	敷地	延床	
清瀬中学校 042-493-6311	中里5-624	佐藤 明子	森元 隆之	28	111(4) 4	118(18) 3	110(21) 3	339(43) 10(6)	16,566	6,564	清瀬小・清八小
清瀬第二中学校 042-493-6312	梅園2-9-15	牧口 弘一	宮嶋 賢	24	129(9) 4	149(1) 4	159(0) 4	437(10) 12(2)	18,403	5,336	清三小・清六小・清七小
清瀬第三中学校 042-493-6313	旭が丘1-262	井上 隆	松谷 静香	20	123(7) 4	106(0) 3	115(0) 3	344(7) 10(1)	18,857	5,863	清八小・清明小
清瀬第四中学校 042-493-6314	野塩3-2-3	中西 規人	榮田 良晃	17	93 3	100 3	108 3	301 9	14,820	4,736	芝山小・清四小
清瀬第五中学校 042-492-6315	中清戸3-258-1	堀内 雅之	播摩 賢一	23	97 3	96 3	96 3	289 9	18,818	4,800	清十小・清八小
				112	553(20) 18	569(19) 16	588(21) 16	1,710(60) 50(9)			

・教員数は、正規教員（管理職、産育代替、期限付教員は除く）
・生徒数・学級数の下段は学級数、（ ）は特別支援学級

Ⅱ 事業内容

1 学校訪問

(1) 教育委員会訪問

A 訪問 学校経営方針に基づく教育課程の進行状況を把握し、これらについて、協議及び指導・助言等を行い、校長の学校経営を支援する

B 訪問 校内研究の推進状況、授業改善推進プランの進捗状況等を把握し、これらについて、協議及び指導・助言等を行い、主に教職員の学習指導力の向上を目指す。

(2) 指導訪問

校長又は研究団体等の要請に応じて、清瀬市教育委員会事務局指導主事等が、指導・助言のために学校を訪問する。なお、指導訪問を要請する場合は、訪問希望日の2週間前までに文書あるいは電話で教育指導課宛てに連絡する。

(3) 巡回訪問

校長の要請に応じて、清瀬市教育委員会事務局指導主事や就学相談員が、組織的・計画的に学校を訪問し、校内委員会への参画等を通して特別支援教育に関する意見交換をするとともに、特別な支援が必要な児童・生徒の状況を把握して実践的な支援の在り方を協議する。

(4) 都教委訪問

校長又は研究団体等の要請に応じて、東京都教育委員会事務局指導主事が、学校等を訪問し、以下の目的のための指導・助言を行う。

- 各教科等に関する授業改善及び学習指導力向上
- 学校等の研修・研究への支援
- 東京都教育委員会の教育施策等の普及・推進
- 児童・生徒理解に焦点を当てた指導 等

(5) その他の市教委・都教委の訪問

事務連絡や情報収集、その他学校に対する支援や援助のため、必要に応じて訪問する。

2 研究と研修

(1) 研究活動の助成

①趣 旨

清瀬市教育委員会は市の教育課題等に関する実践的研究を通して課題解決を図ることを目的に研究校を指定し、学校教育の向上発展に資する。

②研究推進の内容及び方法

○ 研究指定校の種類

清瀬市教育委員会研究指定校

○ 研究成果の公表・普及

各校の研究成果等を、集録やリーフレットにまとめる、研究発表会を開催する、伝達講習会を開催するなどの方策により、市内各校の日常の実践の参考となるようにする。

(2) 教職員研修

①趣 旨

ア 教員としての個々の課題を明確にするとともに、教科指導等の資質・能力の向上を図る。

イ 学校が組織体としての機能を発揮できるよう、経営組織の活性化を図る。

②方 針

ア 清瀬市の実態に即応し、学校の課題を解決するため、学校の研修を援助する。

イ 学校及び教職員個人の研修成果が、他校に生かされるよう配慮する。このため研究集録、研究紀要、リーフレット等を相互に交換したり、校内研修を市内の他校教職員に公開したりする。

ウ 東京都教職員研修センターの研修事業を積極的に活用する。

エ 清瀬市教育委員会の行う研修事業については、市内の教育の実態に即して企画・実施するとともに、教員等の参加について、近隣市との連携を図る。

Ⅲ 研究指定校等一覧

1 清瀬市教育委員会

- (1) 研究指定校〔特別支援教育推進校〕（1校）
清瀬第六小学校（令和4・5年度）

- (2) 教育課題研究校〔民間プール施設を活用した水泳指導の充実に関する研究校〕（5校）
芝山小学校
清瀬第四小学校
清瀬第十小学校
清瀬中学校
清瀬第四中学校

- (3) コミュニティスクール研究指定校（2校）
清瀬第六小学校
清瀬第七小学校

2 東京都教育委員会

- (1) 不登校対応加配配置校（2校）
清瀬中学校
清瀬第二中学校

- (2) 不登校児童・生徒支援調査研究事業（1校）
清瀬第三中学校

- (3) 地域人材・資源活用推進校（1校）
清瀬第五中学校

3 連絡会・委員会・研修会等

(回数は1回を半日程度とする)

	会 名	回 数	対 象	備 考 (共 催 等)
1	校長会	11	校長	教育企画課主催
2	特別支援学級設置校長会	3	特別支援学級設置校長	
3	清瀬市立学校図書館長連絡協議会	1	校長	
4	教務主任会	5	教務主任	
5	生活指導主任会	6	生活指導主任	
6	研究主任(学力向上担当者)会	3	研究主任又は学力向上担当教員	
7	I C T活用推進委員会	3	各校代表者	教育企画課主催
8	情報教育推進委員会	3	各校代表者	
9	命と人権教育推進委員会	4	各校代表者	
10	道徳教育推進委員会	3	各校代表者	
11	英語教育推進委員会(ALT 担当者会)	3	各校代表者	
12	進路指導担当者会	3	各中学校代表者	
13	成績一覧表調査委員会	2	各中学校代表者	
14	いじめ問題対策連絡協議会	1	担当校長他	警察、民生児童委員等
15	教科用図書調査委員会	2	担当校長等	
16	教科用図書調査部会	2	校長	
17	特別支援学級教科用図書調査委員会	2	校長、各校代表者	
18	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	5	各校代表者	
19	就学支援委員会	10	各校代表者	医師、心理士等
20	特別支援教室等入退室判定委員会	5	必要に応じて各校代表者	医師、心理士等
21	日本語指導員連絡会	3	日本語指導員	
22	スクールカウンセラー等連絡協議会	1	スクールカウンセラー	
23	特別支援学級研修会	3	特別支援学級教員	
24	特別支援教室研修会	3	特別支援教室教員	
25	清瀬特別支援学校及び三市合同研修	1	各校代表者	東村山市、東久留米市
26	若手教員育成研修(初任者)	11	初任者・新規採用者	
27	若手教員育成研修(2年次)	3	教職2年目の教員	
28	若手教員育成研修(3年次)	2	教職3年目の教員	
29	若手教員育成研修授業観察(4年次)		教職4年目の教員	必要に応じて実施
30	中堅教諭等資質向上研修 I	8	教職11～13年目の教員	一部を武蔵村山市、東大和市と共催
31	新任主任教諭研修会	2	新任主任教諭	
32	主幹教諭研修会	2	主幹教諭	
33	副校長研修会	2	副校長	
34	学校経営研修会(校長研修会)	3	校長	
35	保幼小合同研修会	2	各校代表者	
36	安全な水泳指導講習会	1	各校代表者	
37	健康教育研修会(食育等)	2	各校代表者	
38	学校マネジメント講座	3	30歳代主任教諭2年以上	
39	夏季特別研修会	1	全教員(悉皆研修)	
40	食物アレルギー対応研修会	1	全教員(悉皆研修)	教育企画課主催
41	地域連携担当教員研修会	2	各校代表者	生涯学習スポーツ課主催
42	熱中症危機管理研修	1	各校代表者	教育企画課主催

IV 使用教科書一覧

1 小学校

教科	発行者	教科書名	教科	発行者	教科書名
国語	光村図書出版	国語	生活	日本文教出版	わたしとせいかつ
書写	光村図書出版	書写	音楽	教育出版	小学音楽 おんがくのおくりもの
社会	東京書籍	新しい社会	図画工作	日本文教出版	図画工作
地図帳	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	家庭	開隆堂出版	わたしたちの家庭科
算数	東京書籍	新しい算数	保健	学研教育 みらい	みんなの保健
理科	東京書籍	新しい理科	特別の教科 道徳	東京書籍	新訂 新しい道徳
			外国語 (英語)	教育出版	ONE WORLD Smiles

2 中学校

教科	発行者	教科書名	教科	発行者	教科書名
国語	光村図書出版	国語	理科	東京書籍	新しい科学
国語 (書写)	光村図書出版	中学書写	音楽 (一般)	教育出版	音楽のおくりもの
社会 (地理)	帝国書院	社会科 中学生の地理	音楽 (器楽)	教育出版	音楽のおくりもの
社会 (歴史)	東京書籍	新しい社会 歴史	美術	開隆堂出版	美術
社会 (公民)	東京書籍	新しい社会 公民	保健体育	学研	中学保健体育
社会 (地図)	帝国書院	中学校社会科地図	技術家庭	開隆堂出版	技術・家庭 技術分野 技術・家庭 家庭分野
数学	東京書籍	新しい数学	外国語 (英語)	東京書籍	NEW HORIZON
特別の教科 道徳	東京書籍	新訂 新しい道徳			

V 学校概要

清瀬小学校



所在地 清瀬市中里五丁目 741 番地
 電話 042-493-4311
 F A X 042-495-6031
 交通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「宮の台住宅」下車徒歩1分



校 長	谷口 雄磨	副 校 長	蜂須賀健太	教務主任	福嶋 誠	生活指導主任	富田 一人
研究主任	川邊 裕作	保健主任	山下 純子	特別支援教育 コーディネーター	石場千亜紀 藤崎 南 山口 博久	PTA 会長	笠原 衣織

創 立 明治 31 年 3 月 12 日

1 特 色

(1) 地域の特色

市の中央部に位置し、市役所・消防署・郷土博物館等に隣接している。緑が多く、静かな環境である。年々宅地化が進んでいる。保護者は、昔から住んでいる地元の方の割合が多く、親も祖父母も卒業生という家庭もある。学校や教育への関心が高い。

(2) 児童の実態

明るく元気で誰とでも仲良く遊べる。困っている友達に優しい言葉をかけられる思いやりのある児童が多い。学校生活を楽しみながら何事にも熱心に取り組もうとしている姿が見られる。

特別支援学級では、自立に向けて、学校生活支援シートや個別指導計画に基づき、個に応じた指導・支援を行っている。また、交流及び共同学習を通して、通常の学級の児童との関わりを深めている。

2 教育目標

平和を希求し、人権尊重の精神を基調にして、知・徳・体・人格の調和のとれた児童の育成を目指して以下の教育目標を設定する。

○元気な子 ◎考える子 ○協力する子 ○仲良くする子

3 特色ある教育活動

(1) 地域と連携した教育の推進

⇒全ての学年で「地域教材を活用した学習」と「地域に働きかける学習」を実施する。

(2) 生命尊重教育の推進

⇒系統性・連続性のある「いのちの学習」カリキュラムを作成・実施する。

(3) 個別最適な学びの具現化

⇒ICT 機器の活用と特別支援教育の充実の観点から作成した「清瀬小学習指導ガイドブック」に基づき、児童にとっての個別最適な学びを展開する。

(4) 児童の学力保障

⇒タブレット端末活用と特別支援教育具現化の観点から「学びの個別化」を具現化する。また全ての学年で東京ベーシックドリルを活用した1年生からの学び直し（国語・算数）を行う。

4 校内研究

(1) 主 題

「いのちの学習 ～教科等横断的な6年間の学習プログラムの作成を通して～」

(2) 研究の内容

○連続性・系統性のある生命尊重教育（命の教育）活動を構築し、実践することを通して、児童の生命に関する見方や考え方、自尊感情などを育て、よりよく生きようとする心情を育てる。

(3) 研究の方法

○全体会及び授業研究会（年3回）を行い、学習プログラムを作成する。
 ○手だての検証を中心とした実践を積み上げる。

芝山小学校



所在地 清瀬市元町二丁目 16 番 8 号
電 話 042-493-4312
F A X 042-495-6032
交 通 西武池袋線・清瀬駅北口下車
徒歩 10 分



校 長	寺井 俊敬	副 校 長	本間 章郎	教務主任	須崎 拓真	生活指導主任	山本 睦世
研究主任	京田英里奈	保健主任	井本 真弓	特別支援教育 コーディネーター	古川 信弥 宮本健太郎	PTA14 校 連絡会担当	小糸 真実

創 立 昭和 28 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特色

西武池袋線と志木街道が交差する芝山立体交差横にあり、学校の南側の元町地区は、古くからの住宅地である。北側の中里・野塩地区は、近年急速に宅地化が進んでいるが、武蔵野の面影を残す雑木林や畑もあり、自然の豊かな地域である。保護者の大部分は会社員であり、農家は極めて少ない。保護者の教育的関心は高く、協力的である。

(2) 児童の実態

明るく素直で、学校生活では学級や学年が一つになって一生懸命に取り組む。また、異学年交流である縦割り班の活動が盛んで高学年児童が低学年児童の面倒をよく見るなど、とても良い人間関係を築いている。

2 教育目標

芝山小学校は、児童に育成すべき資質・能力を「自学力」「かかわり力」「健康力」とし、子供たちが、健康で、知性・感性・徳性をはぐくみながら、個性と創造力を伸ばし、人間性豊かな「生きる力」を培うことを願い、次の教育目標を設定している。

- ・よく考え、それをやりぬく子<知> ・より明るく、みんなと仲よくできる子<徳>
- ・そして強く、心身ともに健康な子<体>

3 特色ある教育活動

(1) 自学力の向上のための取組

- ①タブレット端末を活用し、各教科等における主体的、対話的で深い学びに向けた学習活動
- ②よく読み、よく書くための言語の力の育成（俳句の創作活動、読書活動の推進、漢字検定の実施）
- ③各教科、各領域等において、SDG s について考える。

(2) かかわり力向上のための取組

- ①異学年交流の取組（全校縦割り「ふれあい班」による毎月 1 回昼休みの遊び）
- ②赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座、ハンセン病資料館見学
- ③高齢者や障害者の方とのふれあい（特別養護老人ホームへの訪問、地域の高齢者団体や知的障害者団体との交流）

(3) 健康力向上の取組

- ①児童の運動に親しむための運動会や集会活動の実施、休み時間外遊びの励行
- ②食育の充実（行事食・地域食の提供、読書旬間との関連、保健・給食委員会の活動等）
- ③東京 2020 大会後のレガシーとしての取組

(4) 開かれた学校を目指して

- ①「学校支援本部」「保護者の会」との両輪による学校との連携
- ②「芝小みどりの絆プロジェクト」（児童・保護者・教職員による芝生の保護・育成）
- ③サタデースクール（サッカー、ミニバスケットボール教室）
- ④青少年問題協議会と学校との連携による「花を植えよう」の活動

4 校内研究

- ① 「心身ともに健康に過ごす力の向上」体育科全体計画・年間指導計画の見直し
- ② 年 3 回の授業実践、食育、保健学習の取り組み
- ③ 月 1 回の O J T 研修（タブレット端末の活用した授業実践等）

清瀬第三小学校



所在地 清瀬市竹丘一丁目 15 番 4 号
 電 話 042-493-4313
 F A X 042-495-6033
 交 通 西武池袋線・清瀬駅南口下車
 徒歩 15 分



校 長	水野恵美子	副 校 長	大西 一 緒	教務主任	三浦 沙 貴	生活指導主任	荻原あづさ
研究主任	押山 麻利恵	保健主任	坂本めぐみ	特別支援教育 コーディネーター	押山 麻利恵 武井 恵理子 坂本 めぐみ	PTA 会長	齊藤 公裕

創 立 昭和 38 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特色

本校は清瀬市の南西部に位置する。平成 22 年度に南校舎の全面改修工事を実施し平成 23 年 4 月に完了。平成 24 年度に北校舎改修工事を実施。学区の周辺には病院・学校・高層住宅・一戸建住宅などが多い。近隣には緑が多く、武蔵野の面影が残され、比較的教育環境に恵まれている。保護者・地域には、ボランティア活動など教育活動に協力的な方が多い。

(2) 児童の実態

児童数 248 名、11 学級。昨年度から、自閉症・情緒障害学級のそよかぜ学級が開級している。平成 15・16 年に大型高層住宅等が完成後、児童数は増加したが、平成 24 年から減少傾向に転じ、現在に至る。

高学年から低学年まで特別活動の縦割り班活動が盛んである。またこの活動を通じて高学年のリーダー性が育つとともに、全校児童の交流が深まり、思いやりや協調性も育っている。

児童は明るく素直である。各種スポーツ大会への参加者も多く、地域の方との交流も行われている。

2 教育目標

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度を養い、たくましい実践力を持つ、健康・明朗で規律正しい児童の育成を目指し次の教育目標を設定する。

- ◎よく考え やりぬく子ども
- やさしく 思いやりのある子ども
- 明るく 元気な子ども

3 特色ある教育活動

- ・全児童に確実な基礎学力を付けるため、教室掲示の統一や構造化された授業展開など、「三小スタンダード」をもとに、落ち着いた環境の中で学習できる環境を整える。
- ・学校支援本部を中心に、年間を通して多彩なゲストティーチャーによる特色ある授業、サマースクール自習教室・体験教室や漢字検定などの課外活動、各ボランティアによる活動などを行い、地域に開かれた学校づくりを推進し、各教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れる。
- ・特別支援学校との交流、地域の高齢者との交流や赤ちゃんとのふれ合い、地域に生活する人たちとよりよく生きていこうとする心及び命や人権を大切にする心を育てる。
- ・近隣小学校、特別支援学校、各大学、企業、財団等と連携し、児童の基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲を高めるプロジェクトを積極的に推進する。

4 校内研究

研究主題 「主体的に取り組むことができる児童の育成」
 ～算数「数と計算」における個別最適な学習を通して～

清瀬第四小学校



所在地 清瀬市中里二丁目 1471 番地
 電話 042-493-4314
 F A X 042-495-6034
 交通 西武池袋線・秋津駅北口下車
 徒歩 17 分



校 長	長沼 正城	副 校 長	佐々木光治	教務主任	高山 勝人	生活指導主任	横山 賢作
研究主任	宮澤 照乃	保健主任	茂木 詩織	特別支援教育 コーディネーター	野島 香 茂木 詩織 石川康太郎	学校支援 本部	石垣 沙織

創立 昭和 42 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特色

市北西部に位置し、美しき武蔵野の面影が色濃く残る雑木林、空堀川、柳瀬川、自然の中での体験学習の場として整備された「せせらぎ公園」に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている。

(2) 児童の実態

明るく素直な児童が多く、落ち着いた学校生活を送っている。集団登校や縦割り班（にこにこ班）活動等を通して異学年交流を行うことで、学年の隔てなく関わり合いをもって過ごすことができる。

2 教育目標

○すなおな 明るい元気な子 ◎よく考え やりぬく子 （重点目標）

○なかよく 力をあわせる子 ○自然に親しむ子

なお、育成する資質・能力として、「粘り強く取り組む態度」、「考えたことを分かりやすく伝える力」「見る・聞く・覚える」に重点をおく。

3 特色ある教育活動

(1) 自然体験・栽培・観察活動の充実

外部人材を活用し、フィールドワークの充実により、無意識だった自然環境について、その良さに気づき、興味・関心を高め、自然や郷土を愛する精神を培う。また実感を伴った理解を深め、問題発見・問題解決能力等を育む。（せせらぎ公園、空堀川・柳瀬川の自然・観察活動等）

(2) 算数の学力向上、基礎・基本の徹底

本校独自のシステムにより、全ての学年で「東京ベーシック・ドリル」を積極的に活用した「くり返し指導」、「立ち戻る指導」等の充実を図るとともに、基礎・基本の確実な定着を図る。

(3) 語彙を豊かにするための言語活動の充実

漢字学習（四小漢検）の積み重ね、「東京ベーシック・ドリル」を活用し、前年度までの漢字の読み書きの習熟を図る。また「読書貯金」活動の励行で読書量を増やす。

(4) 豊かな関わり合いの場の設定

「にこにこ班」活動において、縦割り関係のよさを経験を積み重ね、思いやりの心を育てる。

(5) 全学級で、認知力を高めるための「コグニティブトレーニング」の実施

「見る・聞く・覚える」のスキル学習を通して、集中力を養いつつ、考える力、認知力向上を図る。

(6) トーゴ共和国大使館との交流会の充実

SDGs を学ぶ好機として、この交流会を機に、世界と自分につながっているとの「国際感覚」を養い「他人事」から「自分事」への物の見方・考え方を養う。

4 校内研究

児童の実態から、研究主題「言語力を高め想像力を豊かにする指導方法の工夫」を設定する。今年度は「想像力」をキーワードに、相手意識をもって言語力を高める。日常的には、「読書活動」「辞書活用」「一人一台端末の活用」「全校朝会スピーチ」「俳句暗唱」「聞き取りメモ」等を通して語彙を増やしていく。

清瀬第六小学校



所在地 清瀬市梅園二丁目 9 番 45 号
 電話 042-493-4316
 F A X 042-495-6036
 交通 西武池袋線・清瀬駅南口
 バス「上宮」下車徒歩 3 分



校 長	菊地 俊一	副 校 長	川島 直人	教務主任	坂野 裕美	生活指導主任	牧島 啓晃
研究主任	清水 達郎	保健主任	大塚 優里	特別支援教育 コーディネーター	坂野 裕美 平野 滉也 村本 香織	学校運営 協議会会長	武田 千晴
						PTA 会長	伊野早代里

創 立 昭和 45 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

校区は、複数の大病院や看護大学校、研究所と住宅地により構成されている。武蔵野の面影を残した雑木林と畑が残っており、四季それぞれの自然に恵まれている。最近、宅地化が進んでいる。保護者、地域の学校教育に対する関心は高い。学校支援本部を立ち上げ、地域のコミュニティの中での教育活動の推進を目指している。

(2) 児童の実態

児童数 385 名、12 学級。素直な児童が多い。自らの将来に希望をもち、自尊感情が高く、次代を創ることを自覚した児童を育成する。

2 教育目標

児童、学校及び家庭・地域の実態を踏まえ、生命と人権を尊重する理念に基づき知・徳・体の調和を図りながら、郷土を誇りとし、その発展のための規範意識や自立心をもち、よりよい自分や社会をつくるために必要な知識・技能を身に付け、生涯を通じ学び自ら成長し続ける子供を育てる。

- ・よく考えずすんで行動する子供
- ・仲良く力を合わせる子供
- ・健康で心の豊かな子供

教育課程を地域社会に開き、多様な教育活動を展開することで、一人一人の児童に自尊感情・自己肯定感・自己有用感を育み「次代を担う子供を育成する」ことを本校の教育理念とする。

3 特色ある教育活動 ～コミュニティ・スクールとして～

「地域とともにある学校」づくりを推進し、地域との協働を生かした多様な教育活動を展開する。それらの体験を通して児童の自己理解を深めさせ、自己の特性を生かして行動する力を養うとともに、多様な個性を認め合い、自他の生命を尊重する心を育む。

ア コミュニティ・スクールの強固な組織基盤のもと、学校運営協議会における熟議により、育てたい児童像を共有し、協働を推進する。

イ 協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた地域参画型授業により、多様な児童がそれぞれに達成感を味わえる、バリエーション豊かな教育活動を展開する。

ウ 関係諸機関や地域人材を積極的に活用し、個別の教育的支援を充実させる。

エ 保護者・地域向け講座を開催し、「地域とともにある学校づくり」に係る理解啓発を推進する。

オ 学校行事と地域行事の連携を積極的に図る。児童と地域住民に「おらが学校」の意識を共有させるとともに、教職員の参画意識を高めていく。

4 校内研究

(1) 研究主題

学びのユニバーサルデザイン(UDL)を取り入れた学級集団づくり

～自分に合った学び方を選び、共に学ぶことのできる児童の育成を通して～

(2) 研究の目的

特別支援教育の考え方を生かし、全ての児童が「できた。分かった。」との思いをもてる授業へと改善する。個別最適な学び・協働的な学びに焦点を当て、児童一人一人が自分に合った学習方法等を選択しながら学ぶことができる自己調整能力を育むとともに、集団で学ぶ良さを感得させていく。

(3) 研究方法

児童の実態を把握し、多様な児童の学びに合わせた指導の方法や手立ての工夫を行う。授業研究を行い、研究協議でその良さを確認し、教師の授業力向上を図る。



校長	吉田 有子	副校長	千田 二仁江	研究主任	村形 悦子
保健主任	須山 望	教務主任	金沢 里奈	特別支援教育 コーディネーター	仲 喜江 滝澤 研吾
生活指導主任	須山 望	七小の会代表	澤田 友美 村岡 かおり	学校運営協議会会長	瓜生 宏司

創 立 昭和 46 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

学区域は、駅前商店街と住宅地そして公共施設に大きく分けられる。公共施設には清瀬高校、清瀬特別支援学校、児童養護施設などがある。松山緑地保全地域もあり、便利でしかも自然にも恵まれている。

(2) 児童の実態

素直で、人なつこく明るい子が多い。係や委員会の仕事に協力して取り組むことができる児童が多い。基本的な生活習慣の確立と基礎的な学力の形成を重点に教育活動を進めている。

2 教育目標 本校における目指す児童の姿を「主体的に学び、互いに認め合い、支え合い、高め合う児童」とし、次のように教育目標を設定する。

- よく考える子（重点） ・主体的に学ぶ意欲 ・基礎的な知識・技能 ・論理的思考力
 ・豊かな表現力 ・問題発見、解決能力 ・情報活用能力
- 思いやりのある子 ・他者の気持ちを理解する力 ・共感する力
 ・他者との違いを認める力
- 健康で強い子 ・進んで健康保持増進に努める意欲
 ・基礎的な運動技能及び体力 ・健康についての知識

3 特色ある教育活動 ○「5WA（輪・把・環・話・和）を力に！みんなのやる気で育つ七小！」 コミュニティスクール元年！地域協働での学校運営の推進を図る。

- ① 情報活用能力の育成
 ○毎時間の学習の振り返りを記述○週一度の朝の読書タイムや国語辞典などの活用○保護者・保護者 OB や卒業生、地域人材による ICT 機器の活用や読み聞かせなどのサポート
- ② 主体性を育て自己肯定感を高める取組
 ○週 1 回程度の放課後学習「ぐんぐんタイム」○ゲストティーチャーを招いて自分の可能性を広げようとする特別授業○児童会活動の活性化を柱にした活動の場の設定
- ③ インクルーシブ教育推進のための取組
 ○教員向け研修会「個別最適な学び」「交流及び共同学習」と保護者向け講習会「特別支援教育の意義」の実施○カリキュラムマネジメントによる交流及び共同学習の実施
- ④ 体力（瞬発力・持久力）の向上
 ○専門の外部指導員を活用しての体力向上への意欲・技能の向上○新体力テストの結果に基づく授業改善。運動旬間の充実

4 校内研究

校内研究主題「情報活用能力を育てる～アセスメントに基づく授業改善～」に取り組み、教師の指導力の向上を図り、児童一人一人の課題に応じた情報活用能力の育成を図る。

教員の研修時間を確保し、授業力のさらなる向上を図る。図書館の情報ステーションとしての活用を推進する。

清瀬第八小学校



所在地 清瀬市中清戸四丁目 1070 番地
電話 042-493-4318 FAX 042-495-6038
交通 西武池袋線・清瀬駅北口
バス「都営中清戸住宅東」下車徒歩2分



校長	相蘇 好	副校長	杉山 太郎	教務主任	折田 聡	生活指導主任	仲 恵
研究主任	北川 修司	保健主任	金川 元子	特別支援教育 コーディネーター	神渡 知夏 金川 元子 仲 恵	八小の会会長	中越 恵

創立 昭和48年4月1日

1 特色

- (1)地域の特色 …学区には畑や緑地が多く、自然に恵まれた環境である。集合住宅が多く、戸建ての住宅も次々に建てられ、住民の転入が増えている。また、専業・兼業農家等の旧家もある。
- (2)児童の実態 …明るく元気である。豊かな自然に親しみ、人とのふれあいを大切にしている。

2 教育目標

生命尊重と人権尊重の精神を基調に、知・徳・体の調和を図り、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる、自ら学ぶ姿勢をもてる児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

- ◎ よく考え進んでやりぬく子 ○ みんなで仲よく助け合う子 ○ 明るく強い元気な子

3 特色ある教育活動

「地域に根差す八小」として、学校支援本部「サポートネット8」を組織し、保護者・地域と共に「共育」を進め、児童の育成を図る。

「確かな力を育てる学校 感謝と笑顔あふれる学校 思い出と夢を語り合える学校 明るく元気な学校」を目指し、学ぶ姿勢を育て、心と体を健やかに、自信をもたせ、学力向上に取り組む。

(1) 学ぶ力の育成

- ◇「ぐんぐんタイム」…東京ベーシックドリル・言語学習を日常的に推進し、基礎学力の向上を図るとともに、認知力を高めるトレーニングに取り組む。
- ◇自力解決と対話を大切にした学習を実践し、思考力を高める。
- ◇特別支援教育の充実…「たいよう学級」の指導の充実を図るとともに、特別支援教育の視点を大切にした指導を、全校で展開する。
- ◇習熟度別指導…3～6年算数習熟度別指導、学習サポーターによる個別指導
1～2年算数習熟度別指導における算数少人数指導
- ◇保護者・地域参加の授業…ゲストティーチャー・教育ボランティアによる指導
- ◇読書活動推進…School-e-libraryの活用、ボランティアとの連携、読書旬間の充実

(2) 豊かな心の育成

- ◇「八小わたしたちのきまり」…規範意識を高める指導の充実。
- ◇命を大切にする教育…特別の教科 道徳、学級活動等を中心に生命尊重の心を育成
- ◇地域協働…学校支援本部「サポートネット8」を中心とした保護者・地域との連携
- ◇安全意識…SNS八小ルールによる指導、セーフティ教室の実施、自助・共助の防災教育

(3) 健やかな体の育成

- ◇生活リズム…「早寝・早起き・朝ご飯」の啓発
- ◇芝生の校庭を活用して、運動機会を増やす。(芝生の手入れ作業にも全校で取り組む)

4 校内研究

- (1)主題…「言葉の力を高める指導の工夫～表現を通して～」
- (2)内容…教科や領域を限定せずに、表現を読み取ることや、表現することを通して、言葉の力を高めていく。
- (3)方法…各学年・各学級において実証授業を実施。学力調査等により効果測定を行い、来年度の研究につなげていく。

清瀬第十小学校



所在地 清瀬市中清戸一丁目 454 番地 14 号
 電 話 042-493-4310
 F A X 042-495-6040
 交 通 西武池袋線・清瀬駅北口下車
 徒歩 10 分



校 長	鈴木 竜二	副 校 長	窪 直樹	教務主任	長田 陽佑	生活指導主任	芦澤 マユミ
研究主任	高橋 祐樹	保健主任	神田 悠里	特別支援教育 コーディネーター	和嶋 祥 神田 悠里 大高 まゆ	保護者と 教師の会 代表	千葉 菜穂子

創 立 昭和 51 年 4 月 1 日

1 特 色

(1)地域の特色

清瀬市の東部に位置し、周囲は住宅や畑地に囲まれ、落ち着いた環境である。清瀬市北口開発事業・新小金井街道開通にともない、宅地化が一層進んでいる。住宅の増加で転入者が多い。

保護者は、学校教育に関心が高く、学級活動・地域活動など非常に協力的である。新興住宅が多く、自治会等の組織は十分ではない。

(2)児童の実態

明るく素直でのびのびしている。話の聴き方が良く、挨拶も丁寧に行える。主体的に取り組む力や自分の考えを的確に表現する力、自他を尊重する心を育成したい。

2 教育目標

- ・豊かに感じ よく考える子ども
- ・友達の良さがわかり 助け合う子ども
- ・心身をきたえ 明るく生きていく子ども

教職員の協力的指導体制を確立し、実践的な活動を展開することにより教育目標の達成に努める。

3 特色ある教育活動

【重点1 学力の向上を図る】

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」を活用し、情報活用能力の育成を図る。
- ・タブレットを活用し、個に応じた進捗で漢字の読み書きや計算スキルの向上など基礎的な学力向上を図る。
- ・協働問題解決に取り組む授業により、論理的思考力の向上、他者と共に考える力の向上を図る。

【重点2 豊かな心、人間性を育む】

- ・地域の養蚕保護団体である「ピュアシルク」と連携し、養蚕体験や養蚕の歴史、産業の学習など、本校の伝統である「養蚕体験を通した命の学習」に取り組み、学校図書館を活用した調べ学習を展開させることで、他者と共生できる力、社会の中で実践する力の向上を図る。
- ・清瀬第三小学校、清瀬第六小学校、清瀬第七小学校と連携し、「松竹梅プラス10科学の力向上プロジェクト」を行い、多彩なゲストティーチャーによる指導を通して、児童の科学・数学的事象への興味・関心を高める。
- ・学校支援本部による支援体制のマネジメントを行い、地域と連携してコミュニティ・スクール設置に向けた準備を整え、地域に愛着をもつ児童を育成する。

4 校内研究

研究主題 「学ぶ楽しさ、分かった・できた喜びを味わえる授業づくり
 ～情報活用能力の育成を通して～」

研究内容・方法等

学校図書館を活用し本を使って調べる学習により児童の情報活用能力を育成し、学ぶ楽しさや分かった・できた喜びを味わえる授業づくりを目指す。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品を児童の目標の一つにし、全教員が授業公開、協議を重ね授業改善を推進する。

清明小学校



所在地 清瀬市旭が丘二丁目8番1号
 電話 042-493-4315
 F A X 042-495-6035
 交通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「団地センター」下車徒歩3分



校 長	渋谷 正芳	副 校 長	梶原弥咲子	教務主任	栗原 健治	生活指導主任	横島正比古
研究主任	森山 博紀	保健主任	大類 汐里	特別支援教育 コーディネーター	大類 汐里 中田 菜穂	保護者の会 会長	松下 美希

創 立 平成14年4月1日

1 特 色

(1) 地域の特徴

本校は市の北東に位置し、清瀬第五小と清瀬第九小との統合新校として開校した。校舎の南面には「清明林」と呼ばれる林があり、四季折々の自然美にあふれ、落ち着いた静かな環境にある。また、下宿囃子や「ふせぎ」など、古くから伝わる文化財が存在し、下宿ビオトープ公園、柳瀬川などの自然環境も豊かである。平成24年10月ユネスコスクールに加盟。

(2) 児童の実態

素直で明るく活動的な児童が多い。基礎学力のさらなる充実と校内研究を通じた思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、規範意識の醸成と地域教材を活用した学習活動を通して地域への愛着や豊かな心を育成していく。

2 教育目標

「清く明るく豊かな心を持ち、進んで学ぶ児童の育成」

○よく見つけ よく考える子 ○親切で 思いやりのある子 ○健康で たくましい子

3 特色ある教育活動

(1) ESD 教育の推進

- ・「環境」「命と人権」「伝統文化」「地域」の4つのテーマで「つながり」・「かかわり」を重点に実施
- ・下宿囃子や柳瀬川での体験学習、下宿ビオトープ公園や清明林での観察学習など全学年で地域と連携した学習を計画的に実施し、地域を理解し、地域を愛し、将来にわたって地域に役立つ人材を育成

(2) 「わかる」「できる」授業づくりの充実

- ・全学年で地域と連携した教育の推進
- ・全学年で算数の補習学習「パワーアップタイム」の実施
- ・朝学習での短作文、行事ごとの作文など表現力の育成
- ・学習のねらいを明確にし、児童の学びにつながる振り返りの実施
- ・タブレット端末を活用した学習の充実

(3) 読書活動の充実

- ・朝学習「読書の時間」の設定、図書委員会や図書ボランティアによる読み聞かせの実施
- ・学校図書館支援員による全学級隔週での学習支援、読書支援の実施

(4) 健康な体づくり

- ・食育を推進し、食を通じた持続可能なよりよい生活習慣の向上
- ・健康及び体力向上に資するため、体力テストの結果を生かした体育学習の導入や展開
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」をモットーに生活リズムを整えるなど、基本的な生活習慣の向上

(5) 特別支援教育の推進

- ・全ての学級で行う特別支援教育を目指し、特別支援教室「きらり」と連携
- ・関係機関と連携を図りながら児童一人一人の教育的ニーズを把握し、校内委員会を中心に組織的かつ適切な支援を行う。

4 校内研究

研究主題 『自分の考えを仲間と伝え合うことを楽しむ児童の育成』

- ・国語科の授業を通して、自分の考えをもち、伝え合うことの楽しさ、互いに学び合うことの喜びを実感させる指導の工夫に取り組む。
- ・指導の手だての工夫を他教科においても実践し、全教科において言語活動の充実を図る。

清瀬中学校



所在地 清瀬市中里五丁目 624 番地
 電話 042-493-6311
 F A X 042-495-3941
 交通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「宮の台住宅」下車徒歩 2 分



校長	佐藤 明子	副校長	森元 隆之	教務主任	神 美帆	生活指導主任	小川 卓
進路指導主任	薄井 友宏	保健主任	小俣美智子	特別支援教育 コーディネーター	田中 聡美 石黒 大樹	PTA 会長	江村 弘子

創 立 昭和 22 年 4 月 1 日

1 特色

(1) 地域の特徴

市の中央部に位置し、市役所、清瀬小学校に隣接している。地域には緑が多く静かで落ち着いた学習環境がある。保護者及び地域は、本校や清瀬市の教育に対する関心が高く、PTA や学校支援本部の活動が活発で、学校の教育活動に対して大変協力的である。

(2) 生徒の実態

明るく、素朴で、たくましさもある。基本的な生活習慣がしっかり身に付いており、授業規律も保たれ、落ち着いた学校生活が展開されている。部活動や生徒会活動等の自主活動にも熱心である。

2 教育目標

人間尊重を基本理念に国際的視野にたち平和を愛する社会人の育成をめざして

◎正しい判断力と粘りつよい実践力をもった生徒を育てる（令和 5 年度 重点目標）

○健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる

○高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

3 特色ある教育活動

生徒も保護者も、そして教職員も、『誰一人取り残さない教育』の実現へ

～清瀬中学校 SDG s スクールアクション～

(1) 確かな学力を育む教育

- ・体験と事実や根拠に基づいた話し合い活動を通して、問題を解決する学習活動
- ・ICT やタブレット端末を有効活用した学習活動
- ・「話せる生徒」「書ける生徒」を実現する学習活動

(2) 豊かな心を育て生命や人権を尊重する教育

- ・人権尊重の理念の定着
- ・いじめや不登校のない学校づくり
- ・交流及び共同学習の推進

(3) 健やかな体を育て健康で安全に生活をする力を育む教育

- ・体を動かす楽しさを味わうことができる学校行事、部活動の充実
- ・安全で健康的な行動様式を身に付けることができる活動の推進

(4) 一人一人の教育的ニーズに適切に対応する教育

- ・あらゆる機会をとらえた、積極的な交流及び共同学習の挑戦
- ・教育相談体制の確立と家庭・関係機関との連携の強化

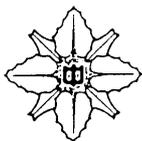
(5) 家庭・地域・社会と学校が連携・協働する教育

- ・地域や専門家を有効活用した学校行事や学習の積極的な実践
- ・学校だよりやホームページと積極的に更新と地域への発信

4 校内研究

主体的で対話的で深い学びを実現する授業改善—テーマ：生徒がタブレットを活用する授業の実践
 生徒の「よさ」を認め、「可能性」を引き出す指導をし、生徒の自己有用感を高めていく授業を実践するために、CBT の活用のほか、タブレット端末の有効活用について、実践検証する。

清瀬第二中学校



所在地 清瀬市梅園二丁目9番15号
 電話 042-493-6312
 F A X 042-495-3942
 交通 西武池袋線・秋津駅南口下車徒歩15分
 清瀬駅南口：バス「梅園」下車



校 長	牧口 弘一	副 校 長	宮嶋 賢	教務主任	新坂 大輔	生活指導主任	阿部 充浩
進路指導主任	関口 祐仁	保健主任	相馬香代子	特別支援教育 コーディネーター	相馬香代子 北川 舞		

創 立 昭和40年4月1日

1 特 色

- (1) 地域の特色 駅前に商店街などもあるが、雑木林など武蔵野の面影を色濃く残し、病院等の施設も多くあり静かな環境にある。保護者・地域は学校に対して大きな理解を示し、とても協力的である。
- (2) 生徒の実態 素直で、おおらかで、優しく、のびのびとしている生徒が多い。学校・学年行事などに積極的に取り組み、自主的な活動も多い。生徒会活動を中心に新しいことに挑戦をしていく校風があり、一人ひとりが様々な場面で努力している。学力の向上と行動する力をさらに高めることが今後の目標である。

2 教育目標

愛情・学力・勤労・健康

～より豊かな心をつちかう より深く自ら学ぶ よりよくはたらき 責任をはたす よりたくましく 心身をきたえる～

第二次清瀬市教育総合計画マスタープラン「子供が育つ 市民も育つ まちも育つ 清瀬の教育」に基づき、ふるさと清瀬の自然と文化を尊重し、国際社会に貢献できる“たくましいきよせの子”の育成を目指す。そして本校のスローガンを「笑顔とあいさつ そして ありがとう」とする。すべての教育活動は人権尊重の理念を基調として行う。

3 特色ある教育活動

- (1) 確かな学力の定着
- ・学校内で統一された「二中スタンダード」を徹底させ、誰にでもわかる授業を展開する。
 - ・その時間で身につけるべき力が明確で、まとまりのある1単位時間の授業実践をする
 - ・授業の基盤となる学級経営を深める。
 - ・体験的な学習や問題解決的な学習を通して、将来の社会参加に向け自らの生活を振り返り、課題を見付け、主体的に問題を解決する資質や能力を育成する。
 - ・協働的学び・対話的学びを意図的に取り入れた授業や学級指導等を意識した授業を展開する。
 - ・学校支援本部などの地域人材を活用した学習支援を実施する。
- (2) 豊かな心の育成
- ・間違いや失敗、出来ないこと、それぞれの個性等を認める人間関係の育成を目指す。
 - ・行事・生徒会活動を充実させ、生徒が主役となる場面を創り出す。
 - ・学校生活、アクティブラーニング学習の基盤となる学級経営を充実させる。
 - ・道徳教育に関わる取組、地域学習等の総合的な学習の時間を充実させ、豊かな心の育成を図る。
 - ・学校支援本部等関係諸機関と連携して支援が必要な生徒への対応を図る。
 - ・交流及び共同学習の機会を積極的に設定し、相互理解を進めることで、社会性の育成に努める。
- (3) 安心・安全・信頼ある学校生活
- ・全職員による欠席対応や給食指導等、いじめや不登校の未然防止、早期対応の取り組みを行う。
 - ・校内特別支援委員会を中心として、不登校や特別な支援を必要とする生徒対策に取り組む。
 - ・不登校対策として、地域の人材を活用したスペシャルサポートルームを設置する。
 - ・共生社会の形成に向け、特別支援学級配置校の特色を活用したインクルーシブ教育を推進する。
- (4) 家庭・地域と連携した開かれた学校づくり
- ・三者面談や相談週間、学校評価アンケートなどの充実を図る。
 - ・ホームページ、学校・学年便り等による情報発信等による開かれた学校づくりを進める。
 - ・地域行事への生徒参加を促進する。
 - ・青少年地区委員会をはじめとする関係機関や地域の団体と連携した教育活動を実施する。

4 校内研修

- ◎ICT機器を活用した、学習指導の方法や、学習状況の調査に関する研修
- ◎特別支援教育や不登校対策に関する研修の充実

清瀬第三中学校



所在地 清瀬市旭が丘一丁目 262 番地
電話 042-493-6313
F A X 042-495-3943
交通 西武池袋線・清瀬駅北口
バス「旭が丘通り」下車徒歩 5 分
「台田」下車徒歩 3 分



校 長	井上 隆	副 校 長	松谷 静香	教務主任	小室 歩	生活指導主任	中田 陽士
進路指導主任	川原 寛之	保健主任	番場 裕子	特別支援教育 コーディネーター	番場 裕子 鈴木亜生翔	PTA 会長	福島 崇子

創 立 昭和 42 年 8 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

清瀬市の北東部に位置し、埼玉県所沢市、新座市と境を接する畑作農業地域だが、近年急速に住宅化が進んでいる。近くには緑地保全林なども多く、緑豊かな地域であり、落ち着いた雰囲気がある。

(2) 生徒の実態

- ①すすんで挨拶ができ、素直で優しい心をもっている。
- ②学校行事などに熱意をもって積極的に参加・協力する。
- ③自ら考え、主体的に行動する態度、学習習慣の定着、学力の向上が課題である。

2 教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、希望にみちた社会をめざす健康で明るく知性ある人間を育成する。

- ① 思いやりのある生徒
- ②主体的に学び行動する生徒
- ③協力する生徒

「一人一人が輝く三中」をスローガンに、「思考力」(深く考える力)、「行動力」(考えたことを実際に行動に移す力、行動を継続する力=実践力)、「人間力」(人間関係を構築する力)を育成する。

3 特色ある教育活動

- (1) 令和 2、3 年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校としての経験を活かし、日常の指導を通して、学校、家庭、地域が協働して人権教育を推進する。
- (2) 組織的な別室指導体制による「ステップルーム」を開設し、不登校支援、不登校の未然防止、学習不振対策を進め、誰もが安心して学べる学習環境を構築する。

<具体的な取組>

- ① 市民ボランティアによる、生徒の学習支援及び生活支援、並びに環境整備等
市民ボランティアを活用し、学校と保護者、地域の協働による学校教育活動の充実を図る。
- ② 「命の教育講演会」等、教育活動全体での「命の教育」
「命」を大切にする取組を実施し、生命尊重の意識を高め、自尊感情や自己有用感を育む。
- ③ 清瀬市剣道連盟から招いた外部指導者による武道の授業
専門性の高い外部指導者による授業を行い、礼儀作法、伝統文化を理解させ身に付けさせる。
- ④ 外部講師による体験的な人権教育
多様な講師による講演や体験授業等を実施し、様々な人権課題を学び人権意識の向上を図る。
- ⑤ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った学習指導
何が分かったか、何が身に付いたか、生徒自身に確認させる指導を展開する。
- ⑥ 生徒とともに歩む多面的な生活指導と健全育成
様々な立場から生徒に寄り添い、主体的活動を支援し、安心して過ごせる学校づくりを進める。
- ⑦ 夏季休業中の補充学習等による学力向上
少人数授業や補充学習等を実施し、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の伸長を図る。

4 校内研究

特別支援教育の推進 ～生徒一人一人の教育的ニーズにあった支援体制の確立～

清瀬第四中学校



所在地 清瀬市野塩三丁目 2 番地の 3
 電 話 042-493-6314
 F A X 042-495-3944
 交 通 西武池袋線・秋津駅北口下車
 徒歩 12 分



校 長	中西 規人	副 校 長	榮田 良晃	教務主任	松下 佳碁	生活指導主任	福田 聡子
キャリア教育 主任	小林 大輔	保健主任	杉野 真希	特別支援教育 コーディネーター	杉野 真希	保護者会代表	石垣 沙織

創 立 昭和 50 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

清瀬市の北西部の端にある。埼玉県所沢市と接し、元町、中里、野塩地区を学区とする。空堀川の岸の高台にあり、周囲は雑木林や畑に囲まれて武蔵野の自然を残した環境の中にある。保護者の状況は、公務員、会社員が 7 割を越え、自営業は少ない。保護者会の活動も学校と協力しながら進めている。

(2) 生徒の実態

生徒は素直で明朗である。日々の生活が前向きで挨拶もよくする。教師・生徒、生徒相互間の思いやりのある態度は伝統の一つとなっている。生徒会の奉仕活動が活発で、学校内外の環境美化に積極的に取り組む。今後は、SDG s を基盤に据えた活動を推進していく。

2 教育目標

人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。

- (1) 考え方や学び方を身につけ生き方を知り、創造力に富む人になろう…………… (創造)
- (2) 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたたかい人になろう…………… (温情)
- (3) 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう…………… (実践)
- (4) 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう…………… (健康)

3 特色ある教育活動

(1) 夢や志・目標をもち自分で“考動”できる力の育成

◆経験・体験を重視した教育

・総合的な学習の時間を核に、SDG s (環境) を根幹に据え、3 年間を見通した教育の実施

◆生徒主体で考動 (考え動く) できる場面の創出

・生徒会を中心に、行事やボランティア活動・いじめ撲滅・校則の見直し等の活動を企画運営する力育む教育の推進

(2) 確かな学力を身に付けた主体性の育成

◆「主体的・対話的で深い学び」の実践。授業好き、教科好きを創る弛まぬ授業の工夫と改善

・“ねらい” の提示と“振り返り” の徹底、適切な課題設定・発問の工夫

・「個」→「集団」→「個」の思考と対話、自由な表現ができる環境整備と ICT の活用

◆基礎的・基本的な学力の定着と向上

・朝の 10 分を活用した朝学習&朝読書の意図的・計画的かつ徹底した実施

◆英語科を核とした表現力や自己肯定感等を高める取組

・ALT、ICT を活用した授業内容の工夫と実践及び英語で夢を語る場の設定

(3) 特別支援教育の推進と充実

◆日本社会事業大学と連携したステップタイム (校内フリースクール) の運営強化

4 校内研修

(1) ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践する授業への改善を図る取組

(2) 特別な配慮や支援を要する生徒の理解を深め指導の工夫と改善を目指す取組

清瀬第五中学校



所在地 清瀬市中清戸三丁目 258 番地の 1
 電 話 042-492-6315
 F A X 042-495-3945
 交 通 西武池袋線・清瀬駅北口
 バス「気象衛星センター前」下車徒歩 3 分



校 長	堀内 雅之	副 校 長	播摩 賢一	教務主任	堀田 耕平	生活指導主任	角屋 仁志
進路指導主任	太田 紗弥香	保健主任	間間 未歩	特別支援教育 コーディネーター	間間 未歩 田口 丈貴	保護者会代表	太田 友紀

創 立 昭和 56 年 4 月 1 日

1 特 色

(1) 地域の特徴

学区は上清戸、中清戸、下清戸、駅北口（元町の一部）からなる。基本的に住宅地域であるが、駅北口は商店街と住宅街からなり、また志木街道沿いには農地が多い。農業を生業としている家庭もあるが、新興住宅も多く見られようになってきた。学校選択制に伴い、生徒は広範囲から通学している。保護者は、学校の教育に関心が高く、学校行事に大変協力的である。

(2) 生徒の実態

明朗快活であり、素朴で素直さをもっている。授業態度も良好で学校の諸行事に積極的に取り組んでいる。

2 教育目標

清瀬市総合教育計画マスタープランを受け、令和 4 年度の学校評価結果に基づき、本校の特色ある教育事業を主軸として、創造性豊かで自他を尊重する精神を身に付けた人間性豊かな生徒を育成する。そして、明るく平和な文化国家の実現に尽くす、誠実で実行力のある人間を育成する。そのために次の教育目標を定める。

「和敬」明るく思いやりのある人 「思索」深く静かに考える人 「剛健」たくましく、がまん強い人
 そして、それらを継続すること

3 特色ある教育活動

◎基本的な考え方

人権尊重教育を教育の基盤とし、次のような学校像を目指す。

- (1) 生徒にとって、楽しく、行きがい（生きがい）のある学校
- (2) 教職員にとって、自己研鑽に励み、協力して進める学校
- (3) 保護者にとって、親しみがあがり、地域に根ざした学校

生徒の「分かるようになりたい、よりよく生きたい」という願いを真摯に受け止め、学力のさらなる向上を図る。また将来の日本を背負って立つ人材の育成を目指し、地域と連携した農業体験や企業・大学訪問など、体験的な活動を通してこれからの国際性豊かな感性を身に付けさせる。

◎今年度の重点

- (1) 人権尊重の理念を正しく理解させ、自他の生命を尊重する心を育てる。豊かな人間性を育む人権教育、「命の教育」を推進する。コミュニケーション能力の育成を重視し、共に学び合うことを通して、自ら学び、考え、判断し、表現できる力を育てる。
- (2) 清瀬市特別支援教育推進計画に基づき、生徒一人一人を大切にした教育を行う。
- (3) 健康で活力があり自律した生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を身に付けさせる。生徒の主体的な活動を充実させるとともに、家庭や地域、関係機関と連携し、体験的な学習活動の充実を通して学力の向上を図る。
- (4) 体験的な学習活動のさらなる充実を図る。本校の特色ある教育活動である農園活動や農業体験を始め様々な行事を通して生徒の豊かな心の育成を図る。
- (5) ホームページ等で学校の教育活動の情報を積極的に発信し、保護者や地域からの信頼を高める。

4 校内研修

特別な支援を要する生徒を初めとして、「誰にでもわかりやすい授業を目指して」をテーマにした研修

Ⅵ 教育相談事業

1 清瀬市教育相談室

所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 しあわせ未来センター 2階
電話 493-4122 (教育相談室・来室予約) 493-3526 (教育相談室・電話相談専用)

- (1) 目的
清瀬市の児童・生徒の教育上の悩みや問題について相談を受け、改善及び解決を図る。
- (2) 委託組織
一般社団法人 東京公認心理師協会
- (3) 相談日・時間
 - ① 曜日 毎週 火曜日～土曜日
 - ② 時間 午前9時から午後5時まで (来室相談) ※午後4時からの来室相談が最終回
 - ③ 閉室日 日曜日・月曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日、年末年始 (12/29～1/3)
- (4) 電話相談
 - ① 匿名での相談も受け付けている。
 - ② 相談内容により、他の相談機関等の紹介も行っている。
 - ③ 相談内容の秘密は厳守される。
- (5) 派遣相談事業
市内小・中学校に年間2回訪問し、その学校の状況に応じた支援を行う。
- (6) 来室相談
相談開始までの流れ：申込み・受付 ⇒ 初回面接 ⇒ 相談開始
 - ① 来室相談は原則として、予約制で行う。
 - ② 1回の相談時間は50分単位とし、相談内容の秘密は厳守される。
- (7) 関係諸機関との連携
東京都教育相談センター、清瀬市子どもの発達支援交流センターとことこ、医療機関等

2 清瀬市教育支援センター「フレンドルーム」

センター長 馬場 一平 (教育指導課教育支援担当課長)
所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 しあわせ未来センター 2階
電話 493-0690

- (1) 目的
様々な理由により学校生活になじめず、不登校傾向にある市内公立小・中学校の児童・生徒に対して心の居場所となるよう一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。
- (2) 組織

主任指導員	小島 秀治
指導員 (小学校対応)	折田 健、佐藤 敦子
指導員 (中学校対応)	三田 晴美、豊田 昭、内山 潔、横山 泰子、竿山 公洋 吉原 明、新井 美紀子

- (3) 指導日・開室時間
 - ① 曜日 毎週 月曜日～金曜日
 - ② 時間 午前8時30分から午後5時まで
 - ③ 閉室日 土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日、年末年始 (12/29～1/3)

(4) 入室手続き等

- ① 保護者または在籍校からの問合せ・相談（電話相談可）
- ② フレンドルーム来室相談（施設見学、保護者及び本人との面談、意思確認）
- ③ 体験入室
- ④ 入室申込書の提出（保護者→在籍校→教育委員会・フレンドルーム）

3 スクールソーシャルワーカー（SSW）

所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 清瀬市役所 2 階 教育指導課内
電話 497-2552

(1) 目的

社会福祉の専門的知識・技術を活用して、子供の抱えている生活課題に対して、子供自身または子供を取り巻く環境（家庭、学校、地域）に働きかけ、様々な関係機関と連携をとりながら、子供が安心して笑顔で暮らせるように生活環境を整えることを目的とし、主に児童虐待や家庭の状況に起因する不登校及び問題行動等の未然防止、改善及び解決を図る。

(2) 組織

SSW	武藤 七美
	中園 美和子

(3) 職務内容

学校からの要請又は清瀬市教育委員会が必要と認めた場合、以下の職務を行う。

- ① 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修等

(4) 関係諸機関との連携

清瀬市子ども家庭支援センター、小平児童相談所、医療機関等

4 就学相談員

所在地 〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地 清瀬市役所 2 階 教育指導課内
電話 497-2552

(1) 目的

清瀬市立小・中学校に在籍及び在籍予定の特別な支援を必要とする児童・生徒及び保護者を支援することを目的とし、より適切な就学先・転学先等についての悩みや問題について相談を受ける。

(2) 組織

就学相談員	佐藤 伸彦
	庄司 千里

(3) 職務内容

- ① 特別支援学級（知的障害・自閉症・情緒障害）、特別支援教室（きらり・サポートルーム）、特別支援学校、言語障害通級指導学級への就学相談（転学・通室・通級相談含む）
- ② 就学支援委員会及び特別支援教室等入室判定会の運営

(4) 関係諸機関との連携

- ・ 都立清瀬特別支援学校
- ・ 都立東久留米特別支援学校
- ・ 都立小平特別支援学校
- ・ 東久留米市立第六小学校言語障害通級指導学級（きこえの教室）

Ⅶ 学務

1 清瀬市の学校給食

学校給食は栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達と健康増進や体位の向上を目的として、楽しい食事を通じて 望ましい食生活の形成と好ましい人間関係の育成を目指し、以下の目標を掲げて実施している。

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活の自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

食材の選定では安全かつ安心を基本に、地元農家と連携のもと生産者の顔が見える地場野菜の積極的な活用に努めるとともに、調理では素材からの手作りにこだわり、衛生面や調理備品など環境整備を進め、よりよい給食を提供できるよう努めている。

食物アレルギーについては理解を深めるために教職員に対して研修を行い、食物アレルギーをもつ児童・生徒がそのことにより差別等うけないように指導を行っている。また、対象児童・生徒には学校管理指導表に基づき、学校と保護者と面談をし、除去食対応を学校の状況に応じて行っている。

食育面でも教科と連携し、保護者や地域とも連携を図りながら栄養士の授業への参画および給食の時間における児童・生徒への巡回指導の実施など、給食を「生きた教材」として活用し、食に関する指導の充実を目指す。

2 学校図書館図書の整備

学校図書館は児童・生徒の想像力を培い豊かな心を育むとともに、主体的な学習活動を支援する上で学校教育上重要な役割を担っており、図書の計画的な整備を進める。

3 教科備品の充実

新学習指導要領に準拠した教科備品等の整備を進める。

【1】学校給食費の推移

年度	小 学 校						中 学 校	
	低 学 年		中 学 年		高 学 年		月 額	1 食単価
	月 額	1 食単価	月 額	1 食単価	月 額	1 食単価		
昭和 63	2,900	173	3,100	185	3,300	197	3,600	231
平成元～4	3,100	185	3,300	197	3,500	209	3,800	244
5～8	3,300	197	3,500	209	3,700	221	4,000	257
9～17	3,500	209	3,700	221	3,900	233	4,200	270
18～22	3,750	225	4,000	240	4,250	255	4,550	290
23～	3,750	225	4,000	240	4,250	255	4,750	290
26～	3,900	232	4,200	248	4,450	263	4,900	300
令和 4～	4,400	252	4,650	268	4,900	283	5,250	315

【2】就学援助費・就学奨励費

本市では学用品費、学校給食費等の援助・補助がある。就学援助費は経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者への援助であり、就学奨励費は特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者を対象として経済的負担を軽減するための援助制度である。また、令和5年度新入学児童・生徒世帯を対象に、新入学準備金として新入学児童・生徒学用品費の先行支給を実施した。

1 就学援助（要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助）

（令和4年度実績）

費目	区分	小学校		中学校		計	
		児童数	給与額	生徒数	給与額	児童・生徒数	給与額
1 学用品費等		505	7,242,500	298	7,587,030	803	14,829,530
2 新入学児童・生徒学用品費等		21	1,348,260	13	780,000	34	2,128,260
3 修学旅行費		97	1,164,000	103	5,524,880	200	6,688,880
4 校外活動費（宿泊）		85	589,659	86	2,340,222	171	2,929,881
5 給食費		497	15,196,066	267	9,707,905	764	24,903,971
6 医療費		0	0	0	0	0	0
7 アレルギー診断費		3	4,500	0	0	3	4,500
8 新入学児童・生徒学用品費（準備金）		53	2,865,180	92	5,520,000	145	8,385,180
9 オンライン通信費			3,566,650		1,581,730		5,148,380
計			31,976,815		33,041,767		65,018,582

2 就学奨励（特別支援学級児童・生徒の就学奨励）

（令和4年度実績）

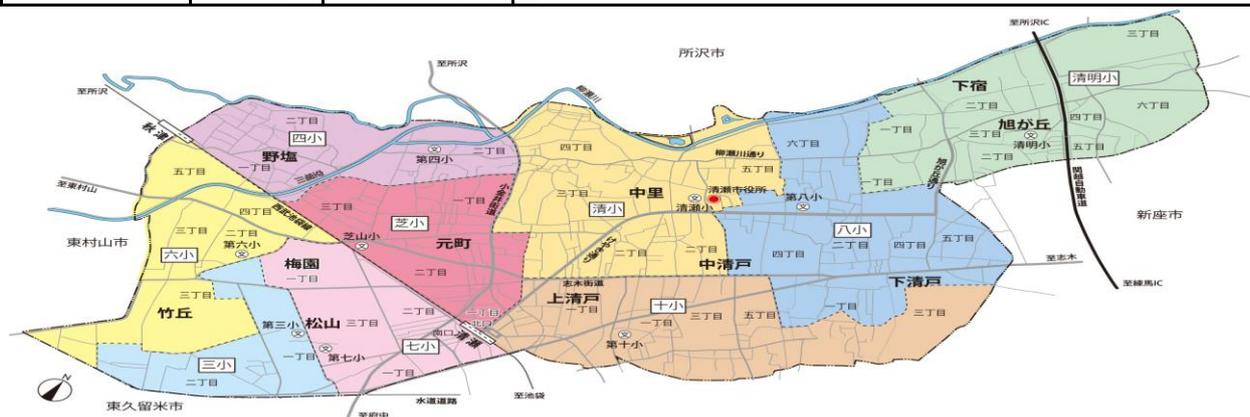
費目	区分	小学校		中学校		計	
		児童数	支給額	生徒数	支給額	児童・生徒数	支給額
1 給食費		25	379,179	11	202,125	36	581,304
2 交通費（通学費）		10	114,952	20	617,496	30	732,448
3 修学旅行費		2	12,000	2	55,000	4	67,000
4 校外活動費	宿泊を伴わないもの	0	0	0	0	0	0
	宿泊を伴うもの	5	25,000	3	42,000	3	67,000
5 学用品費・通学用品購入費等		25	191,480	11	145,665	36	337,145
6 新入学児童・生徒学用品費等		2	108,120	4	240,000	3	348,120
7 オンライン通信費		21	294,000	5	70,000	26	364,000
計			1,124,731		1,372,286		2,497,017

【3】児童・生徒数の推移（毎年5月1日数値）

年度	小学校学校計別推移																中学校学校計別推移																			
	清小計	CL	芝小計	CL	三小計	CL	四小計	CL	五小計	CL	六小計	CL	七小計	CL	八小計	CL	九小計	CL	十小計	CL	清明小計	CL	合計	CL	清中計	CL	二中計	CL	三中計	CL	四中計	CL	五中計	CL	合計	CL
44	1,049	27	1,082	33	1,205	30	494	15	538	15												4,368	120	461	12	688	20	169	6					1,318	38	
45	1,194	30	854	28	1,263	31	530	16	697	18	367	12										4,905	135	520	13	773	22	185	7					1,478	42	
46	1,366	34	720	23	880	23	606	17	900	22	396	12	703	19								5,571	150	560	14	852	22	220	7					1,632	43	
47	1,505	37	664	24	907	24	714	19	1,138	27	419	12	717	19								6,064	162	639	16	901	26	238	7					1,778	49	
48	1,169	30	653	22	882	24	723	19	1,350	33	429	12	683	19	663	18						6,552	177	697	17	951	26	314	10					1,962	53	
49	1,306	34	666	22	868	26	752	19	797	21	450	12	698	19	751	21	685	19				6,973	193	780	19	1,032	28	394	12					2,206	59	
50	1,394	36	680	22	858	26	760	19	862	23	473	12	719	19	812	21	745	20				7,303	198	615	15	829	23	465	14	513	14			2,422	66	
51	941	25	680	22	827	24	737	19	866	22	493	13	670	18	863	22	757	20	531	15		7,365	200	696	18	904	25	538	14	534	14			2,672	71	
52	914	25	671	18	820	23	716	19	873	22	538	14	642	18	951	23	716	18	589	16		7,430	196	764	21	949	23	626	16	577	14			2,916	74	
53	877	24	656	18	749	22	633	18	843	22	557	15	628	18	1,005	25	688	18	687	18		7,323	198	836	23	994	24	724	18	634	16			3,188	81	
54	900	25	639	17	713	19	594	16	787	21	579	16	642	19	1,051	26	666	18	697	18		7,268	195	857	23	922	23	828	20	619	16			3,226	82	
55	867	25	613	17	681	19	563	15	722	20	576	17	606	19	1,005	26	720	20	694	18		7,047	196	895	24	906	22	852	20	600	15			3,253	81	
56	852	25	564	16	630	17	513	14	668	19	583	18	590	19	964	24	711	21	691	18		6,766	191	730	19	897	21	873	21	580	15	221	6	3,301	82	
57	794	24	530	14	590	15	468	13	614	18	561	17	568	19	902	23	695	19	834	23		6,556	185	715	19	922	22	803	20	586	15	386	11	3,412	87	
58	764	23	507	13	498	14	447	13	552	16	602	17	543	18	797	21	697	19	831	23		6,238	177	718	19	899	21	778	19	577	15	441	12	3,413	86	
59	737	22	500	13	434	13	402	13	510	15	586	17	509	17	735	20	697	19	808	22		5,918	171	692	18	883	21	743	18	534	14	462	12	3,314	83	
60	661	19	456	12	393	12	364	12	456	13	564	16	468	15	681	19	640	18	796	20		5,479	156	701	18	903	21	768	19	532	13	469	12	3,373	83	
61	623	19	441	12	350	12	338	12	413	12	529	15	452	15	656	18	618	18	798	21		5,218	154	700	18	866	20	736	18	521	12	460	12	3,283	80	
62	592	18	415	12	325	12	330	12	389	12	522	15	448	15	629	17	570	17	849	23		5,069	153	686	18	819	19	723	17	474	11	462	12	3,164	77	
63	573	19	396	12	309	11	314	12	364	12	537	16	428	14	608	17	553	17	840	23		4,922	153	618	17	707	17	655	16	431	10	469	12	2,880	72	
1	559	19	392	12	293	11	284	11	338	12	530	16	409	14	576	17	533	16	791	23		4,705	151	576	17	657	17	599	15	384	10	449	12	2,665	71	
2	555	20	399	12	253	10	259	10	306	11	524	17	410	15	542	17	542	16	774	22		4,564	150	551	17	610	17	570	15	372	10	449	12	2,552	71	
3	538	19	396	12	252	11	238	9	291	11	520	17	418	14	536	18	532	17	730	21		4,451	149	476	15	598	17	542	15	356	10	425	12	2,397	69	
4	518	19	379	12	240	10	221	8	272	11	523	17	410	14	498	16	492	16	717	19		4,270	142	467	15	559	15	511	14	345	10	422	12	2,304	66	
5	501	17	373	12	251	10	225	8	250	10	510	17	415	14	478	15	461	14	659	19		4,123	136	419	13	544	15	487	14	327	9	418	12	2,195	63	
6	495	17	363	12	226	7	212	6	230	8	485	16	418	15	465	14	437	13	663	19		3,994	127	437	13	542	15	469	13	322	9	386	11	2,156	61	
7	491	17	337	12	238	8	229	10	239	8	491	16	397	14	446	14	411	13	650	19		3,929	131	413	14	511	14	438	13	315	9	358	11	2,035	61	
8	471	16	340	12	234	8	279	11	234	8	448	14	382	14	433	13	663	12	600	17		4,084	125	419	14	484	14	408	12	304	9	365	10	1,980	59	
9	456	16	339	12	241	9	260	10	215	6	434	13	377	14	402	12	337	12	587	17		3,648	121	405	14	494	14	382	12	296	9	355	10	1,932	59	
10	458	16	335	12	246	10	242	8	207	6	447	13	347	14	690	12	326	12	559	17		3,857	120	394	14	509	15	374	11	284	9	365	10	1,926	59	
11	459	17	305	12	295	12	239	10	191	6	433	13	328	14	372	12	320	12	559	17		3,501	125	385	15	514	15	346	10	269	9	313	9	1,827	58	
12	440	15	300	11	318	12	255	10	185	6	420	13	319	14	367	12	278	11	541	17		3,423	121	384	14	499	14	319	9	259	8	311	9	1,772	54	
13	438	15	316	11	336	12	260	11	159	6	400	12	296	14	409	13	278	11	566	18		3,458	123	381	14	520	14	296	9	240	8	271	8	1,708	53	
14	445	16	302	12	342	12	270	12			416	12	316	14	393	12			545	18	436	13	3,465	121	380	13	484	13	272	8	258	8	277	8	1,671	50
15	437	16	289	12	344	12	300	12			450	14	303	14	410	13			552	18	442	13	3,527	124	374	12	496	14	255	8	265	8	264	8	1,654	50
16	434	16	279	11	403	12	323	12			492	15	313	16	438	13			544	18	429	13	3,655	126	378	14	460	13	232	7	275	8	296	9	1,641	51
17	456	17	267	10	458	14	334	12			527	16	307	15	453	14			567	18	431	13	3,800	129	394	15	459	13	231	7	245	7	294	9	1,623	51
18	472	17	257	10	458	14	332	12			549	16	305	14	473	15			591	18	430	13	3,867	129	404	15	438	12	204	6	241	7	304	9	1,591	49
19	477	17	243	9	456	14	322	12			555	16	315	14	466	15			584	18	421	12	3,839	127	429	15	464	13	188	6	243	8	316	9	1,640	51
20	488	18	226	8	481	15	317	12			556	17	317	14	477	15			612	18	422	12	3,896	129	449	16	476	13	177	6	238	8	309	9	1,649	52
21	516	19	208	7	511	16	319	12			567	17	313	15	468	15			610	18	415	12	3,927	131	486	16	515	14	190	6	215	7	300	9	1,706	52
22	511	18	212	7	536	17	291	11			581	17	302	14	448	14			623	18	396	12	3,900	128	501	17	527	14	206	6	205	6	281	9	1,720	52
23	536	19	200	7	530	17	281	11			581	18	305	15	436	13			613	18	401	12	3,883	130	495	17	599	16	217	6	214	6	302	9	1,827	54
24	535	21	179	6	526	17	262	11			593	19	321	16	408	13			623	19	401	13	3,848	135	496	17	575	16	210	6	228	7	294	9	1,803	55
25	530	21	200	7	514	17	258	11			589	18	319	16	419	13			638	20	400	12	3,867	135	444											

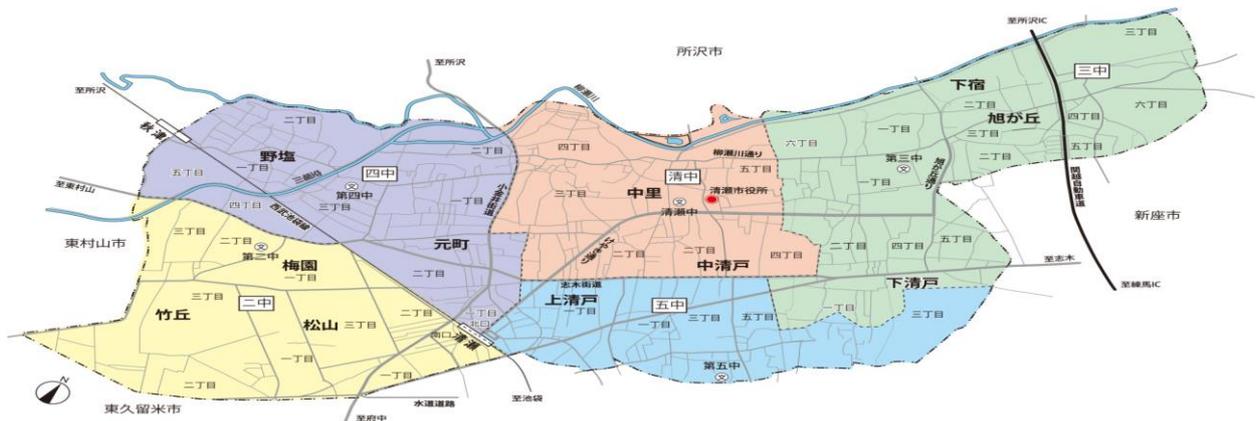
【4】清瀬市立小学校通学区域

学校名	町丁別	対	象	地	域
清瀬小学校	上清戸	二丁目	全域		
	中清戸	二丁目	全域		
	中里	三丁目～四丁目	全域		
		五丁目	540～646、737～747、836～846、900～905番地		
芝山小学校	元町	一丁目	5～19番		
		二丁目	全域		
	中里	一丁目	全域		
清瀬第三小学校	竹丘	一丁目	全域		
		二丁目	全域		
		三丁目	2番、10番41～53号、11～14番		
清瀬第四小学校	梅園	一丁目	4番		
	中里	二丁目	全域		
	野塩	一丁目～二丁目	全域		
清瀬第六小学校	竹丘	三丁目	全域（但し、2番、10番41～53号、11～14番を除く）		
		梅園	一丁目	全域（但し1～4番を除く）	
	野塩	二丁目～三丁目	全域		
		四丁目～五丁目	全域		
清瀬第七小学校	松山	一丁目～三丁目	全域		
	梅園	一丁目	1～3番		
清瀬第八小学校	中清戸	四丁目	全域		
	下清戸	一丁目	137～151番地、288～298番地、311～371番地、1,176～1,181番地		
		二丁目	全域		
		三丁目	1～6番地、8～15番地、23～28番地、31番地、372～398番地、909～929番地		
		四丁目～五丁目	全域		
	中里	五丁目	1番地～21番地、87番地～110番地、1,053～1,139番地		
		六丁目	22～78番地、129～131番地、152番地、161番地、164番地、191番地、195番地 270番地、304～305番地、95番8号～18号		
下宿	一丁目	1番1～8号			
清瀬第十小学校	元町	一丁目	1～4番		
	上清戸	一丁目	全域		
	中清戸	一丁目	全域		
		三丁目	全域		
		五丁目	全域		
	下清戸	一丁目	15～23番地、25番地、152～287番地、299～310番地		
三丁目		7番地、16番地、17番地、19番地、20番地、29番地、30番地、32～136番地			
清明小学校	旭が丘	一丁目～六丁目	全域		
	下宿	一丁目	全域（但し、1番1～8号を除く）		
	下宿	一丁目～三丁目	全域		



【5】清瀬市立中学校通学区域

学校名	町丁別	対 象 地 域	
清瀬中学校	上清戸	二丁目	全域
	中清戸	二丁目	全域
		四丁目	全域
	中 里	三丁目～四丁目	全域
		五丁目	540～646、737～747、836～846、900～905番地
六丁目		288、324、330、370、372、407～428、504～539番地、95番1～7号	
清瀬第二中学校	松 山	一丁目～三丁目	全域
	竹 丘	一丁目～三丁目	全域
	梅 園	一丁目～三丁目	全域
清瀬第三中学校	旭が丘	一丁目～六丁目	全域
	下 宿	一丁目～三丁目	全域
	下清戸	一丁目	137～151番地、288～298番地、311～371番地、1,176～1,181番地
		二丁目	全域
		三丁目	1～6番地、8～15番地、23～28番地、31番地、372～398番地、909～929番地
	中里	四丁目～五丁目	全域
		五丁目	1番地～21番地、87番地～110番地、1,053～1,139番地
六丁目		22～78番地、129～131番地、152番地、161番地、164番地、191番地、195番地、270番地、304～305番地、95番8～18号	
清瀬第四中学校	元 町	一丁目	5～19番
		二丁目	全域
	野 塩	一丁目～五丁目	全域
	中 里	一丁目～二丁目	全域
清瀬第五中学校	元 町	一丁目	1～4番
	上清戸	一丁目	全域
	中清戸	一丁目	全域
		三丁目	全域
		五丁目	全域
	下清戸	一丁目	15～23番地、25番地、152～287番地、299～310番地
		三丁目	7番地、16番地、17番地、19番地、20番地、29番地、30番地、32～136番地



生涯學習

生涯学習スポーツ課

生涯学習スポーツ係

1 生涯学習推進のための施策の方向

市民の学習活動を促進するために、一人一人が健幸で心豊かな生活を送り、生涯を通じ、個々の学習課題に即して、いつでも、好きなときに自由に学習の機会と場が選択でき、生活の資質を高め、文化的教養を深め、生きがいと、学ぶ喜びのあるライフスタイルが実現できるよう清瀬市生涯学習基本方針に基づき生涯学習環境の整備に努める。

(1) 生涯学習社会の推進

市民をとりまく今日の社会構造は、情報化・国際化・少子高齢化等、複雑多様化しており、市民の生涯学習に関するニーズも変化している。

そこで、市では、市民一人一人が自主的に学ぶことができる学習情報の提供及び学習の機会と場の提供により、生涯学習のきっかけづくり、学習の成果を生かせる場の確保、学習への関心を高める啓発等を主軸に各種講座等の開設、自主サークルへの支援を行い、市民の生涯学習活動の振興を図り、多様な学習ニーズに対応する。

(2) 生涯学習のネットワークづくり

地域住民の生涯学習に対するニーズは年々高まっていく傾向にある。今後、ICT(情報通信技術)等を活用して必要な情報を集約・迅速に把握することで、学習機会の拡大や内容の充実を図り、様々な学習グループ、団体等と有機的につながる市民のネットワークづくりを目指していく。

(3) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり

学校を取り巻く環境は著しく変化しており、学校における教育活動への地域ボランティアの支援はますます重要となる。

それには、地域の支援が学校のニーズに合致するような仕組みをつくり、学校への支援を活性化させることで、学校を核にした地域コミュニティの構築が求められている。

そのため、コミュニティスクールの設置や各学校の「学校支援本部」活動推進により、地域コーディネーターの育成を行い地域の力を高め、教育活動と地域貢献を行うためのネットワークづくりを目指す。



■写真左

生徒と地域ボランティアで学校の花壇整備を行う様子

■写真右

石田波郷俳句大会実行委員会による「出前俳句教室」

2 社会教育関係・事業計画表

市民講座等事業

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象(人)
日本語学習支援 ボランティア養成講座	6月	水曜日 午後6時30分～ 午後8時30分	5	生涯学習センター 及びオンライン	一般成人 (会場30、 オンライン無制限)
日本語学習支援 秋の学習会	10月 ～ 11月	水曜日 午後6時30分～ 午後8時30分	5	オンライン	一般成人 (無制限)
きよせ出前講座	4月 ～ 3月	平日 午前10時～ 午後9時の間	随時	市内	5名以上の 団体・ グループ
初心者陶芸教室	4月 ～ 3月	火曜日・土曜日 午前9時30分～ 午後4時	48	コミュニティプラザ ひまわり	一般成人 (12)

指定管理者による生涯学習事業の実施

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象(人)
リラックスヨガ	6月 ～ 3月	平日 午前9時30分～ 午前11時30分	8	生涯学習センター	50歳以上 のシニア (30)
歌声喫茶	6月 ～ 3月	平日 午後2時～ 午後3時 又は 午後3時30分～ 午後4時30分	16	生涯学習センター	55歳以上 のシニア (40)
清瀬子ども大学理科の部 ～科学者になろう！～	7月 29日	午前10時～ 午後4時	4	生涯学習センター	小学4年 ～6年 (計100)
清瀬子ども大学薬学の部 ～1日科捜研体験～	8月 2日	午前10時～ 午後4時	1	明治薬科大学	小学5年 ～中学1年 (20)
清瀬子ども大学気象の部 ～天気図をつくろう！～	7月 22日 24日	午後1時30分～ 午後4時又は 午前9時30分～ 午後12時	2	東京管区气象台	小学4年 ～6年 (15)

第 15 回石田波郷俳句大会関係

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場
第 15 回石田波郷俳句大会 ジュニア俳句賞 表彰式	11 月 26 日	日曜日 午前 10 時～	1	アミューホール
第 15 回石田波郷俳句大会 新人賞 表彰式		日曜日 午後 1 時 30 分～	1	

大会等事業

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象
第 51 回市民文化祭	11 月 4 日 ～ 11 月 5 日	土曜日・日曜日 午前 10 時～	1	清瀬けやきホール 生涯学習センター	清瀬市文化協会加盟 団体及び一般参加者

情報提供

事業名	備考
情報誌「まなびすと 2023」	令和 5 年 9 月発行予定

委託事業

事業名	日程	曜日・時間	回数	会場	対象
ビオトープ公園東京都委託事業 (シルバー人材センターに管理委託)	月曜日・ 年末年始を 除く終日	午前 9 時 ～ 午後 5 時	308 日	清瀬下宿 ビオトープ 公園	一般

3 清瀬市社会教育委員

社会教育法第 15 条に基づく教育委員会の諮問機関で、社会教育全般にわたる調査・研究、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会からの諮問に対し答申を行う。

社会教育委員は定数 7 名で、任期は 2 年。年 6 回程会議を開催している。

社会教育委員名簿

令和 5 年 4 月 1 日現在

役職	氏名	役職	氏名
議長	高井 正	委員	永嶋 昌樹
副議長	齊藤 しのぶ	委員	玉置 昌也
委員	西田 由美子	委員	相蘇 好
委員	松山 鮎子		

4 社会教育施設

施設名	住所	電話番号	備考
清瀬けやきホール	元町一丁目6-6	(493) 4011 (代)	休館日 第3月曜日 年末年始
下宿地域市民センター	下宿二丁目524-1	(493) 4033 (代)	休館日 毎週月曜日 年末年始
生涯学習センター	元町一丁目2-11	(495) 7001 (代)	休館日 毎週月曜日 年末年始

5 生涯スポーツ推進のための施策の方向

市民の年齢や健康の程度に応じた各種スポーツ・レクリエーション事業の実施、適切なスポーツ・レクリエーション情報の提供に努めるとともに、スポーツ団体・サークルや指導者の育成を図り、施設の整備や管理を充実させ、市民スポーツ活動の場の確保に努める。

(1) 生涯スポーツ活動の推進

市民が、日常生活のなかで健康とふれあいを求め、生涯にわたってスポーツを楽しもうという意識のもと互いに集い、スポーツに汗を流し、心身をリフレッシュさせる貴重な機会を創造するため、市民の年齢や健康の程度に応じた各種事業・スポーツ大会等をスポーツ推進委員等の協力を得て実施する。

ア 各種事業の拡充

各種記録会、大会等の充実を図るとともに、ニュースポーツ等を通してあらゆる世代がともに楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会の提供に努める。

イ 団体及び指導者の育成

特定非営利活動法人清瀬市体育協会をはじめ各種スポーツ・レクリエーション団体及び指導者の育成を図るとともに、これら団体が行う事業に対する支援を行う。

ウ 交流の促進

各地域、学校間及び他市町村間とのスポーツ・レクリエーションの交流の促進を図り、相互交流と技術の向上に努める。

身近な生活の場において、市民一人一人が自発的に参画し、交流と連帯に支えられたコミュニティ活動をさらに活発化するために、市民相互のふれあいや交流の機会を拡充していく。

エ 情報の提供

スポーツ施設の利用案内をはじめ、活動の機会・団体・指導者等に関するリアルタイムな情報システムを確立するとともに、身近なところで市内各施設の利用申込みができるよう、ネットワーク化の拡充を図る。

(2) 施設の整備・確保

市民体育館等既設運動施設の充実及び有効活用を図るとともに、公立学校等の運動施設の利用確保を促す。

ア 施設の整備等

各運動施設及び市民体育館・プール・テニスコート等の既存施設は公共施設再編計画の方針に基づき、大規模改修等の計画を検討していく。

イ 学校・民間施設の活用

市民が身近な施設でスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう、小・中学校の体育施設の地域開放を推進する。

6 事業計画

(1) スポーツ推進委員事業

委員会が委嘱した 12 人により、スポーツ・レクリエーションのスポーツ振興のため、自身も実務研修等を受けニュースポーツの紹介・指導や、運動を習慣化するための機会の提供を目指して活動を行う。(秋季ウォーキング、新体力テスト、ニュースポーツ体験、ストレッチ&ダンス) また、市が主催する各種大会運営の協力をする。



(2) 体育等振興事業

市民が生涯に渡りスポーツに親しめるように、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備、また各種大会を実施して市民相互の交流を図る。(ティーボール大会、ボッチャ大会、スーパードッジボール大会) また、ニュースポーツ用具の貸出の周知やスポーツ推進委員の講師派遣などにも引き続き取り組んでいく。なお、東京 2020 大会事業として実施していた事業についても、令和 4 年度からレガシーとして継承することを目的として、本事業に統合して実施している。



(3) 学校施設等開放事業

市民のスポーツ活動は、サークル・チームを中心にして市内全域で行われているが、年間延べ 20 万人もの市民が市立小・中学校の体育施設の開放を受けて活動している。

各 14 校には、円滑な開放を進めるため「学校施設開放運営協議会」が設置(小中学校校長へ事務委任)されている。

数多くの団体(10人以上、18歳以上の責任者を要する。)が利用できるよう 2 時間単位の時間貸しの対応を原則とする。

(4) 団体育成事業

サークル等を統括する競技団体が、特定非営利活動法人清瀬市体育協会へ加盟(20 連盟)しているが、組織としての財政基盤の強化及び円滑な運営がなされるまで当該団体を育成する必要がある。このため、加盟競技団体の活動拠点施設の事前確保を優先的に行う等の活動支援を積極的に行うとともに、競技団体等が他地域の大会等に参加するための援助、地域住民が企画するイベント、学校・一般市民が多く参加する大会、高齢者を対象とする大会など市民によるスポーツ大会に対しての協力、援助をする(マラソン大会、スポーツマスターズ大会、都民大会、市町村総合体育大会等)。

(5) 施設整備

老朽化による既存スポーツ・レクリエーション施設の改修を順次計画していく中で、市民スポーツ活動の場の確保に努めるとともに、清瀬市公共施設再編計画に基づいた統合・再編を進める。

7 生涯スポーツ関係・令和5年度事業計画

区分	事業名	日程	曜日・時間	会場等	対象
スポーツ事業	秋季市民ウォーキング	10月29日	日曜日 午前8時～ 午後0時30分	清瀬駅～ ところざわサクラタウン	市内在住・在勤・在学
	ニュースポーツ体験	①4月16日 ②6月11日 ③9月10日 ④11月5日 ⑤1月14日	日曜日 午前9時30分～ 午前11時30分	市民体育館 競技場	市内在住・在勤・在学
	障害者スポーツ交流会	障がい者施設同士の交流を目的として行っていたが、障がいの有無に関わらずご参加 いただけて、一般の方とも交流の場ともなるよう「ティーボール大会」および「きよせボッ チャ祭」へ移行する。			
	スーパードッジボール練習会	①7月1日 ②1月28日	①土曜日 ②日曜日 午前9時～ 午後4時	コミュニティプラザひまわり 多目的屋内ひろば	市内在住・在学 ①小学5・6年生 ②小学3・4年生
	なでしこリーガーによる サッカー教室	令和6年 2月下旬	日曜日 午前9時～ 正午	清瀬内山運動公園 サッカー場	市内在住・在園・在学
	新体力テスト	12月17日	日曜日 午前9時～ 午前11時30分	市民体育館 競技場	市内在住・在勤 ※20～64歳向けの種目編成
	ストレッチ&ダンス	8月20日	日曜日 午前10時～ 午前11時30分	生涯学習センター アミューホール	市内在住・在勤・在学
各種大会	第17回 清瀬市ティーボール大会	5月21日	日曜日 午前9時～ 午後1時	清瀬内山運動公園 サッカー場	市内在住・在勤・在学
	こどもボッチャ祭	3月3日	日曜日	市民体育館 競技場	市内在住・在学 小中学生
	第3回 きよせボッチャ祭	11月19日	日曜日 午後9時～ 午後3時	市民体育館 競技場	市内在住・在勤・在学
	第25回 清瀬市スーパードッジボール大会	①7月15日 ②2月10日	土曜日 午前9時～ 午後3時	市民体育館 競技場	市内在住・在学 ①小学5・6年生 ②小学3・4年生

1 子育て支援及び児童健全育成推進のための施策の方向

安定した子育てを支える基盤を築くとともに、大人たちが子供の人権を大切にし、児童期から青年期までのライフステージを見守り、成長を支える社会の環境づくりに努める。

(1) 学童クラブ管理運営事業の推進

核家族化や地域のつながりの希薄化により、学童クラブによる子育て支援はますます重要となる。学童クラブにおける適正な育成環境を確保するため、関係機関の連携体制の構築や、指定管理者制度の導入、児童の安全を確保するための冬季見守りパトロールの継続など、さまざまな子育てニーズに対応していく。

(2) 放課後子ども教室と学童クラブの連携

放課後の子供たちの安全・安心な居場所づくりのため、市内全公立小学校で教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置を行い、放課後子ども教室「まなべー」を実施する。また、学童クラブを利用している児童の交流の場を設けるなど、連携した運営をめざす。

(3) 地域を挙げた青少年を育成する環境の整備

児童青少年の人間性や社会性を育むため、児童センターを中心に子ども・子育て支援総合計画に基く事業を実施する。また、予防保全の観点から児童センターの施設維持管理を行う。加えて、新たに清瀬駅南口地域に児童館を整備し、子育て世帯に選ばれる魅力的なまちづくりを推進する。

2 子育て支援・児童健全育成関係・事業計画表

(1) 学童クラブ事業

クラブ名	定員	区域	備考
梅園第1学童クラブ	35	第六小学校	※1
梅園第2学童クラブ	35		
梅園第3学童クラブ	30		
清明小第1学童クラブ	35	清明小学校	
清明小第2学童クラブ	35		
四小学童クラブ	60	第四小学校	
八小第1学童クラブ	35	第八小学校	※2
八小第2学童クラブ	35		※4
八小第3学童クラブ	30		※4
清瀬小第1学童クラブ	50	清瀬小学校	※2
清瀬小第2学童クラブ	60		※4
清瀬小第3学童クラブ	50		※4
中清戸第1学童クラブ	35	第十小学校	※2
中清戸第2学童クラブ	35		
十小学童クラブ	40		
竹丘第1学童クラブ	30	第七小学校	※3
竹丘第2学童クラブ	30		
芝山小第1学童クラブ	40	芝山小学校	
芝山小第2学童クラブ	35		
三小第1学童クラブ	35	第三小学校	
三小第2学童クラブ	35		

※1 令和3年度より、指定管理者により運営

※2 令和4年度より、指定管理者による運営

※3 令和5年度より、指定管理者による運営

※4 令和5年度より開設、指定管理者による運営

(2)放課後子ども教室事業

教室名	定員	教室（令和5年度）
清小まなべー	なし	3階視聴覚室
芝山小まなべー	〃	1階算数教室
三小まなべー	〃	1階学習室
四小まなべー	〃	1階会議室
六小まなべー	〃	2階第二音楽室
七小まなべー	〃	2階ランチルーム
八小まなべー	〃	1階家庭科室
十小まなべー	〃	2階パソコンルーム
清明小まなべー	〃	1階あさひルーム

※空き教室を利用して実施

※教室は変更となる場合あり

※原則として給食のある日の放課後に実施（年間170日程度）

※年度毎の申込みが必要

※スポーツ安全保険の加入が必要（800円/年度）

(3) 児童センター事業(令和3年5月1日より指定管理者が運営)

(ア) 児童センター (中央児童館)

1階	備考
畳コーナー	乳幼児玩具、トランプ、パズル、けん玉、ボードゲーム等の貸出し
中庭	乳幼児親子専用のウッドデッキスペース
遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> ・滑り台、ボール遊び等ができるスペース ・用具の持ち込みは原則禁止 ・飲食不可 ・乳幼児：午前中（保護者同伴必須） ・小学生：午後5時まで（5～8月は午後6時まで） ・中学生：午後5時から午後7時まで ・高校生：午後5時から午後9時まで ・中高生への貸出しはバドミントンとソフトバレーボール
工作室	<ul style="list-style-type: none"> ・ぬり絵、折り紙、工作等をするスペース ・午前9時30分から午後5時まで
プレイルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子専用のカーペット敷きの部屋 ・午前9時から午後9時まで ・（午前10時から午後3時までは「つどいの広場」を実施）
地域活動室	親子の交流スペース（子ども家庭支援センター）

2階	備考
学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生：午後5時まで（5～8月は午後6時まで） ・中学生：午後7時まで ・高校生：午後9時まで ・一般（大人）の利用は座席数に制限あり ・飲食不可 ・電源使用不可
図書コーナー	飲食不可
ころぼっくるギャラリー	手塚治虫ら8名による共同制作の貴重な作品を展示
パフォーマンスルーム※	乳幼児親子から高校生を対象とする。（要予約）
バンドルーム※	市内在住の中高生（要登録）のみ利用可
子ども会議室	ジュニアリーダーズクラブ及び児童館イベント等で使用
文化活動室	児童館イベント等で使用

3階	備考
展望デッキ	安全管理のため一般開放はなし

※の施設については、新型コロナウイルス感染状況によっては貸し出しを中止とします。

(イ) ころぼっくるセンター(貸館)

施設	時間帯 1	時間帯 2	時間帯 3	時間帯 4	時間帯 5	時間帯 6	面積	定員
ホール(平日)	3,700 円	5,000 円	7,000 円	8,700 円	12,000 円	14,100 円	263 m ²	客席 205 席 (内 3 席親子席)
ホール(土日祝)	4,500 円	6,000 円	8,300 円	10,500 円	14,300 円	16,900 円	263 m ²	客席 205 席 (内 3 席親子席)
控室 1	200 円	300 円	400 円	500 円	700 円	800 円	15 m ²	6 人
控室 2	200 円	300 円	400 円	500 円	700 円	800 円	15 m ²	6 人
会議室	900 円	1,200 円	1,600 円	2,100 円	2,800 円	3,300 円	61 m ²	30 人

- ・時間帯 1：午前 9 時から正午まで (午前)
- ・時間帯 2：午後 1 時から午後 5 時まで (午後)
- ・時間帯 3：午後 6 時から午後 10 時まで (夜間)
- ・時間帯 4：午前 9 時から午後 5 時まで (午前から午後)
- ・時間帯 5：午後 1 時から午後 10 時まで (午後から夜間)
- ・時間帯 6：午前 9 時から午後 10 時まで (全日)

(ウ) 野塩児童館

時間区分	備考
乳幼児親子優先時間	午前 9 時～正午 (コンビカー・ママごと等)
小学生優先時間	午後 1 時～午後 5 時 (卓球・工作・ボードゲーム等)
中高生専用タイム	午後 5 時～午後 7 時 (卓球・工作・ボードゲーム等)

(エ) 下宿児童館

時間区分	備考
乳幼児親子優先時間	午前 9 時～正午 (コンビカー・ママごと等)
小学生優先時間	午後 1 時～午後 5 時 (卓球・工作・ボードゲーム等)
中高生専用タイム	午後 5 時～午後 7 時 (卓球・工作・ボードゲーム等)

(4)清瀬市青少年問題協議会地区委員会合同事業

講演会（令和4年度）

講演名	日時	会場	参加人数
日常で役立つコミュニケーションスキル	12月3日(土) 午前10時～正午	アミューホール	50人

(5)青少年委員活動事業

きよせけん玉の“Wa”

日 程	場 所
5月21日(日)	児童センターころぼっくるホール
6月18日(日)	児童センターころぼっくるホール
7月2日(日)	児童センターころぼっくるホール
9月24日(日)	児童センターころぼっくるホール
10月22日(日)	児童センターころぼっくるホール
11月19日(日)	児童センターころぼっくるホール
12月17日(日)	児童センターころぼっくるホール
1月(日程調整中)	児童センターころぼっくるホール
2月(日程調整中)	児童センターころぼっくるホール
3月(日程調整中)	児童センターころぼっくるホール

3 委員会・協議会

(1)清瀬市青少年問題協議会

青少年問題協議会法に基づき、少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立及び適切な実施を目的に設置。協議会は会長及び委員8人以内で組織し、会長は清瀬市教育長が務める。委員は清瀬市議会議員、清瀬市青少年委員、学識経験者、清瀬市職員、関係行政機関の職員から清瀬市教育長がこれを任命又は委嘱する。任期は2年で再任可。

ア 清瀬市青少年問題協議会 清瀬市児童青少年連絡協議会

清瀬市青少年問題協議会の付属機関として児童青少年の健全な育成を支援することを目的に設置。委員は清瀬市青少年問題協議会委員、清瀬市保護司会会長、清瀬市教育委員会教育部指導課統括指導主事、清瀬市教育委員会教育相談室主任、清瀬市小中学校生活指導担当教諭、東京都立清瀬高等学校生活指導担当教諭、清瀬市健全育成委員会委員長、清瀬市民生委員協議会主任児童委員、清瀬市青少年問題協議会各地区委員会会長、清瀬市児童センター職員、東村山警察署生活安全課長、立川少年センターセンター長から清瀬市青少年問題協議会会長が委嘱又は任命する。任期は2年で再任可。

イ 清瀬市青少年問題協議会 地区委員会

清瀬市青少年問題協議会の目的達成のため設置。清瀬市立中学校区を基に5つの地区委員会で構成。各中学校区のPTA、保護者、民生委員、学校長など青少年健全育成関係者から、清瀬市青少年問題協議会会長が委嘱又は任命する。任期及び再任について共通の規定はなし。

(2)清瀬市青少年委員

清瀬市の青少年健全育成活動の振興を図るため設置。委員は12名以内で、清瀬市教育長がこれを委嘱する。任期は2年。

(3)清瀬市放課後子ども教室運営委員会

放課後子ども教室の運営に関して必要な事項を検討するため設置。委員は14名以内で、清瀬市立小学校関係者、PTA及び保護者会関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、行政関係者、その他教育委員会が認めた者から教育委員会が委嘱又は任命する。任期は2年で再任可。

学童クラブ

施設名	住所	電話番号	備考
梅園第1第2第3学童クラブ	梅園二丁目9-38	(492) 5606	第六小学校区域
清明小第1第2学童クラブ	旭が丘二丁目8-1 清明小学校内	(492) 5602	清明小学校区域
四小学童クラブ	中里二丁目1471	(492) 3955	第四小学校区域
八小第1第2第3学童クラブ	中清戸四丁目1070 第八小学校内	(492) 5535	第八小学校区域
清瀬小第1学童クラブ	中里五丁目741 清瀬小学校内	(493) 5408	清瀬小学校区域
清瀬小第2学童クラブ	中里五丁目624 コミュニティーハウス2階	(493) 5585	
清瀬小第3学童クラブ	中里五丁目624 コミュニティーハウス1階	(493) 2555	
中清戸第1第2学童クラブ	中清戸一丁目556-1	(493) 3940	第十小学校区域
十小学童クラブ	中清戸一丁目454-14 第十小学校内	(493) 4350	
竹丘第1第2学童クラブ	竹丘一丁目15-11	(492) 6767	第七小学校区域
芝山小第1第2学童クラブ	元町二丁目16-8 芝山小学校内	(494) 0878	芝山小学校区域
三小第1第2学童クラブ	竹丘一丁目15-4 第三小学校内	(492) 5622	第三小学校内

児童館

施設名	住所	電話番号	備考
清瀬市児童センター	中清戸三丁目235-5	(495)7700(代) 070-2467-8604 ※明日葉	休館日 火曜日 火曜日が祝日の場合は翌水曜も休館 年末年始
野塩児童館	野塩一丁目332-2	(493)4014(代) ※市民課 070-2467-8585 ※明日葉	休館日 毎週月曜日 年末年始
下宿児童館	下宿二丁目524-1	(493)4033(事務室) 070-2467-8599 ※明日葉	休館日 毎週月曜日 年末年始

Ⅱ 図書館

1 基本方針

図書館は、市民の知る自由を保障し、文化活動等を支えるための各種情報の発信基地であり、生涯学習機関の拠点として、広く図書館資料の収集・整備に努める。

そして中央図書館を中枢とした、各地域図書館との有機的な図書館ネットワークシステムにより、市民の生涯学習に寄与することを基本方針とし、調べ物や調査研究の他、市民が生活していくうえでの様々な課題を解決するための支援を中心に図書館運営を行うものとする。

2 事業計画

(1) 資料の収集・充実

市民が図書館を利用する目的は、趣味・楽しみとしての読書や鑑賞から、個人的な調べ物や学習研究と非常に幅広く、今日その情報を提供する媒体も、図書・逐次刊行物等の活字資料の他、視聴覚資料、さらに電子書籍やインターネット情報等と多岐にわたっている。

この多種多様な市民要望に対し、内容・形態共に幅広く資料の収集・充実に努め、迅速かつ的確に提供できる体制を確立する。

(2) 図書館業務のネットワーク化

コンピュータシステムの機能向上に努め、併せてパソコンやスマートフォンでインターネットを介して、清瀬市立図書館ホームページから書誌情報を柱とした各種図書館情報を広く発信する。

様々な生涯学習関連機関及び、保育園・学校・学童クラブ等児童関連機関と緊密な連携を図ると共に、多摩北部都市広域行政圏内図書館の広域利用を積極的に運用し、さらに幅広くサービスの拡充に努める。

また国立国会図書館や東京都立図書館及び、区市町村立図書館についても相互の協力を推進する。

(3) 各種サービスの充実

「すべての人々に図書館サービスを」の理念に基づき、年齢、職業、性別等を問わず、誰もが利用できる施設（機能）として、基本となる来館者へのサービスの他、ブックスタート事業、おはなしのじかん、学校と連携した学校訪問によるブックトーク事業、図書館を使った調べる学習コンクール等、次代を担う子供たちへの児童サービスや、図書館の利用が困難な高齢者や障害者のためのハンディキャップサービスについても一層の拡張・充実に努める。

そのために市民の理解と協力のもと図書館ボランティアを育成し、市民との協働による図書館運営の実施に努める。

(4) 施設及び環境整備

市民が安心・安全かつ快適に利用できるよう、建物および附属設備の改修・改良の他、館内・構内の環境整備に努める。

3 清瀬市立図書館協議会委員

氏 名	
菱 沼 幹 男	
鈴 木 竜 二	
小 苺 米 清 弘	
絹 良 人	
春 日 サ ツ	
古 川 玲 子	



赤ちゃんとおかあさんのためのおはなし会

3 施設概要

	中央図書館	元町こども図書館	下宿図書館
所在地	清瀬市梅園 1-1-21	清瀬市元町 1-6-6 (清瀬けやきホール3階)	清瀬市下宿 2-524-1 (下宿地域市民センター2階)
電話番号	493-4326 (FAX 491-5883)	495-8666 (FAX 495-8666)	495-5432
設置年月日	昭和48年12月24日 (条例第32号)	平成22年10月1日 (条例第21号)	昭和52年7月1日 (条例第14号)
開館年月日	昭和49年8月15日 (開館)	平成22年12月7日 (開館)	昭和52年8月9日 (開館)
敷地面積	1,884.230㎡	2,910.000㎡ (清瀬けやきホール)	18,964.623㎡ (下宿地域市民センター)
全体面積	-----	-----	-----
建築面積	583.162㎡	3,972.809㎡ (清瀬けやきホール)	2,599.670㎡ (下宿地域市民センター)
延床面積	1,620.483㎡	512.76㎡ (共有含む図書館部分)	473.150㎡ (共有含む図書館部分)
開館時間	水・木曜日=午前10時~午後7時 火・金・土・日曜日=午前10時~午後5時	火・水・木・金・土・日曜日=午前10時~午後5時	火・水・木・金・土・日曜日=午前10時~午後5時
休館日	月曜日・館内整理日(7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第4火曜日) 国民の祝日・年末年始および特別整理日	月曜日・館内整理日(7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第4火曜日) 国民の祝日・年末年始および特別整理日	月曜日・館内整理日(7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第1火曜日) 国民の祝日・年末年始および特別整理日
蔵書点数 (令和4年4月1日現在)	蔵書冊数: 119,045冊 (内訳) 一般: 100,602冊 児童: 18,425冊 視聴覚資料点数: 10,450点 (内訳) レコード: 1,119点 CD: 4,171点 オーディオテープ: 1,609点 ビデオテープ: 2,910点 ビデオディスク: 498点 CD-ROM: 49点 複製絵画: 94点 ハンディキャップ資料: 1,572点 (内訳) 点字図書: 204点 音訳カセット: 1,262点 デジ図書: 68点 布の絵本: 38冊	蔵書冊数: 33,008冊 (内訳) 一般: 411冊 児童: 32,597冊 視聴覚資料点数: 850点 (内訳) CD: 342点 DVD: 508点 ハンディキャップ資料: 66点 (内訳) 点字図書: 66点	蔵書冊数: 36,753冊 (内訳) 一般: 25,546冊 児童: 11,207冊 ハンディキャップ資料: 8点 (内訳) 布の絵本: 8点 □

	野塩図書館	竹丘図書館	駅前図書館
所在地	清瀬市野塩 1-322-2 (野塩地域市民センター1階)	清瀬市竹丘 1-11-1 (竹丘地域市民センター2階)	清瀬市元町 1-4-5 (クレアビル4階)
電話番号	493-4086	495-1555	492-8751 (FAX 492-8671)
設置年月日	昭和57年3月31日 (条例第6号)	平成6年3月31日 (条例第5号)	平成7年7月1日 (条例第25号)
開館年月日	昭和57年7月21日 (開館)	平成6年7月13日 (開館)	平成7年10月1日 (開館)
敷地面積	1,679.643㎡ (野塩地域市民センター)	-----	-----
全体面積	-----	1,918.510㎡ (竹丘地域市民センター: 都営住宅1・2階部分)	24,483.320㎡ (住宅を除く全施設)
建築面積	682.390㎡ (野塩地域市民センター)	-----	-----
延床面積	404.623㎡ (共有含む図書館部分)	764.950㎡ (共有含む図書館部分)	1,008.480㎡ (共有含む図書館部分)
開館時間	火・水・木・土・日曜日=午前10時~午後5時 金曜日=午前10時~午後7時	火・水・金・土・日曜日=午前10時~午後5時 木曜日=午前10時~午後7時	火・水・木・金曜日=午前10時~午後8時 土・日曜日・祝日=午前10時~午後6時
休館日	月曜日・館内整理日(7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第2火曜日) 国民の祝日・年末年始および特別整理日	月曜日・館内整理日(7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第3火曜日) 国民の祝日・年末年始および特別整理日	月曜日・館内整理日(7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第4木曜日) 年末年始および特別整理日
蔵書点数 (令和4年4月1日現在)	蔵書冊数: 52,481冊 (内訳) 一般: 37,742冊 児童: 14,739冊	蔵書冊数: 70,242冊 (内訳) 一般: 50,513冊 児童: 19,729冊 視聴覚資料点数: 6点 (内訳) ビデオテープ: 6点	蔵書冊数: 90,820冊 (内訳) 一般: 89,229冊 児童: 1,591冊 視聴覚資料点数: 10,031点 (内訳) CD: 3,750点 ビデオテープ: 3,606点 DVD: 2,596点 複製絵画: 79点 ハンディキャップ資料: 43点 (内訳) 点字図書: 43点